

第72回穴粟市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成28年12月15日（木曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 12月15日 午前9時30分宣告（第4日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

応 招 議 員（18名）

出 席 議 員（17名）

1番 岸 本 義 明 議員	2番 稲 田 常 実 議員
3番 林 克 治 議員	4番 藤 原 正 憲 議員
5番 飯 田 吉 則 議員	6番 大 畑 利 明 議員
7番 東 豊 俊 議員	8番 福 嶋 齊 議員
9番 榎 橋 美 恵子 議員	10番 西 本 諭 議員
11番 実 友 勉 議員	12番 高 山 政 信 議員
13番 鈴 木 浩 之 議員	14番 山 下 由 美 議員
15番 岡 前 治 生 議員	16番 小 林 健 志 議員
18番 秋 田 裕 三 議員	

欠 席 議 員（1名）

17番 伊 藤 一 郎 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡 崎 悦 也 君	書	記 上 長 正 典 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書	記 清 水 圭 子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福元晶三君	副	市	長	清水弘和君
教	育	長西岡章寿君	会	計	管	理者尾崎一郎君
一	宮	市民局長榎谷米男君	波	賀	市	民局長松木慎二君
千	種	市民局長幸福定利君	企	画	総	務部長中村司君
ま	ち	づくり推進部長坂根雅彦君	市	民	生	活部長小田保志君
健	康	福祉部長大島照雄君	産	業	部	長中岸芳和君
農	業	委員会事務局長山石俊一君	建	設	部	長鎌田知昭君
教	育	委員会教育部長藤原卓郎君	総	合	病	院事務部長花本孝君

(午前9時30分 開議)

議長(秋田裕三君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

議長(秋田裕三君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、岸本義明議員の一般質問を行います。

1番、岸本義明議員。

1番(岸本義明君) 改めまして、おはようございます。新年度予算の方針と取り組みについて質問したいと思います。

平成29年度予算は、当然のことですが、これまで4年近くの福元市政の歩み、取り組みを継続し、一步も二歩も前進させるものでなければなりません。持続可能な健全財政、雇用の創出による若者の定住促進と直面する課題に立ち向かう強い思いを込めて示された市長の予算方針に沿って、各部局において予算要求が出され、現在、財政部局の査定が行われていることと思います。市長による最終査定に入る前に確認の意味も込めて何点か質問したいと思います。

1番、毎年約2億円の普通交付税減少が見込まれている中、各課2件以上の事業の見直しをして、結果を予算に反映させるよう市長より指示が出されていますが、見直し金額の多い事業を各部で1、2件挙げてください。簡潔にお願いしたいと思います。

2、市長は予算編成方針で4点の重点項目を示しています。1番が持続可能な健全財政、2番が雇用の創出による若者の定住促進、3番が子育て環境の充実、4番がシニア世代の生涯活躍ということで、それを受けて新年度最重要事業としてどんな事業を予算化しようとしていますか。金額の多い少ないは問わずに、継続事業、既存事業、新規事業を含めてまちづくり推進部、市民生活部、健康福祉部、産業部の4部で各3点ほどに絞って簡潔にお答えいただきたいと思います。

3番、現在出されております予算要求に沿って事業を実施した場合、来年度末の財政指標の予測は出ますか。実質公債費比率、これ単年度で結構です。経常収支比率、地方債残高、これは一般会計で結構です。財政調整基金残高、これをお願いします。

4番、市は商工会と定期的に意見交換の場を持ち、連携を深めていること、これは雇用の創出やとか、若者の定住に向け、その成果に私は期待しております。昨年度には、提案を受けて創業支援計画を策定し、国の認定を受け、今年度には、商工会が主導する創業塾や金融機関の資金融資、ビジネスサポート等で連携を深めていますが、新年度にはどういった事業での連携強化を考えておるのでしょうか。そして、その事業を市が行う場合、あるいは商工会等が行う場合、何がしかの事業費、あるいは助成費が必要になると思いますが、通常経費に対する商工業振興補助金とは別枠の予算措置は考えていますか。

5番、山崎中心市街地活性化委員会、これは市民団体ですが、これが立ち上がりました。平成31年度までに総額1億円余りのハード整備、ソフト事業に取り組みます。既に10月22日、23日には、神戸元町商店街4丁目において、「宍粟山崎酒蔵通りから」というイベントが催されまして、予想以上の賑わいでお酒をはじめ肉、農産物、木工品等々、宍粟の産品が品切れ続出ということでした。これがそのときのチラシですね。そして、元町商店街のお店からもふだん以上の人寄せをしていただいたということで大変喜ばれたようです。これがそのときのいろんな写真がたくさんあります。たくさんの人で賑わっております。

新年度からはいよいよその事業が本格的に始まるわけですが、事業費の配分は初年度20%、2年度30%、最終年度50%が予定されるということで、その2分の1を県の補助を充て、4分の1は市の補助に期待していると聞いておりますが、その点新年度予算で考慮されておるのでしょうか。

以上、5点、最初の質問とします。

議長（秋田裕三君） 岸本義明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

岸本議員から大きく5点いただいておりますが、総論的な部分で御答弁申し上げていきたいなと思います。後ほど個々それぞれ担当部長より詳細にわたって御答弁申し上げます。

まず、新年度の予算の御質問であります。平成29年度予算編成に当たりましては、既に編成方針でお示しをしておりますとおり、まずは、今後合併特例法による優遇措置が段階的に縮減する中で、持続可能な財政運営の必要性を全ての職員が強く認識しなければならないことを第一として、また一方では、宍粟市が直面する人口減少等の課題については、地方創生総合戦略のもと、若者の定住促進、さらに子

育て環境の充実などを重点施策として積極的に推進をすることとしております。全職員の英知を結集し、私自身がリーダーシップを発揮しながら、予算を編成していく、そういう所存でありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、新年度にどのような事業で商工会との連携強化、あるいは予算措置等々を考えておられるのかと。あるいはまた、山崎中心市街地活性化事業に係る支援等、このことについてお答えを申し上げたいと思います。

御質問の中でありましたように、商工会との意見交換であります。近年、大体年3回程度開催させていただいたり、あるいは定期的にと、こういうことで、これまで開催をしておるところであります。先ほどあったとおり創業支援計画の認定であったり、あるいは現在の市内の求人状況等々、またいろんな状況をその会議の中で共通の課題として認識をしたりと、こういうふうな状況であります。

また、かつての森林鉄道の活用等々も実際の地域経済の最前線の中で活躍されている商工会の会員の皆さんの目線で地域の活性化等々について非常に貴重な御意見をいただいております。回を重ねるごとに内容も充実しておるんじゃないかなと、こう思っております。提案のみならず、提案から実践へと、その実践が現実に関わっていくという動きをとっていただいております。この会については私自身も大変有意義な会と、このように捉えておるところであります。今後についてもさらに回を重ねてそれぞれの役割分担を明確にしながら、また協働でやるもの、きちっとさびわけしながらまちづくりを進めて行く必要があると、このように考えております。

その中で、山崎中心市街地活性化については、お話があったとおり、近年、数人の商店主の方が発起人となられて商店街や、あるいは地域、あるいは自治会、あるいは商工会等々が自発的に協議が行われた事業であると、このように認識しております。その一環として、神戸市の元町商店街で行われました「宍粟山崎酒蔵通りから」、そういったイベントを仕掛けていただく中で、次に繋いでいこうという動きがありました。また、山崎もみじ祭りにつきましても、そういったかかわりを持っていただく中で、本年11月に実施された中で、「ハイカラどおりフェスタ」につきましても御存じのとおりだと思いますし、多くの方々がそれぞれ訪れていただきました。

特に、中心的には、若い商店主あるいは若い事業主がそれにかかわっていただいて、将来を見越して何とかせないかんという思いで地域の活力を求めていこうという動きに繋がった、このように考えております。そのことが宍粟市全体に波及して

くと、このように感じております。

今後においても、行政のみならず、地域の方々と一体となりながら、また地域あるいは商工会を含めた実質的な、主体的な取り組みを支援しながら地域の活性化に取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

あとにつきましては、担当部長より答弁させていただきます。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 私のほうからは、事務事業の見直し事業の内容、多い事業の部分と、来年度末の財政指標の予測について答弁させていただきます。

この予算編成方針の中で、各部局から事務事業の見直し案をいろいろと提出をいただいております。この部分につきましては、廃止するもの、改善するもの、縮小するもの、それから他制度への転換を行うもの等がございます。この部分につきまして、現在、予算の協議中ございまして、全体的な把握はまだできておりません。中で確定しておるものとしましては、高圧電力の売電契約を見直しをする予定でございます。この部分につきまして、41施設で約2,000万円程度を軽減できるんじゃないかという部分は確定をほぼしております。あと、駐車場の借地として借りておりました部分の返却の部分で概ね100万円程度、その部分は確定はある程度できるんですけども、それ以降、予算協議、あるいは総合戦略のほうで今後新規あるいは拡充する部分も提案いただいております。現在まだ収支が結べておらない状況なんで、その予算の範囲内でその部分について、これ以上の見直しも含めてお願いすることになるかと思っております。現在のところは以上でございます。

それと、2点目財政指標の予測でございます。この部分につきましても概ね実質公債費比率につきましては、単年度で13%程度だろうと見込んではおるんですけども、その他の指標につきましては、やはり現段階で収支が一致していない状況でございますので、推測はできない状況です。ただ、起債残高につきましても、投資的な事業の状況で年度によって若干変動はあり得るのかなと思っております。それと財政調整基金につきましても、やはりやるべき事業があった場合、これまではできるだけ取り崩しはしないという方針できておりますけども、必要な部分については取り崩しも仕方ないかなとは考えておりますけども、現在のところは推計はまだできておりません。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、新年度予算編成方針の重点項目のまちづくり推進部の関連について御答弁をさせていただきたいと思います。

昨日、市長のほうの答弁でもありましたように、平成29年度以降、若者の定住、あるいは子育て環境の充実というような答弁もさせていただきました。まちづくりの観点から、そういう目的に向けて仕掛けができないかというところの部分での予算要求を今しておるところであります。

若者の定住や地域において、若い夫婦、あるいは子育て支援を地域活動として構築できないかと、そういう仕組みづくりについてスタートさせていきたいというところの予算要求と、あわせて三世代の同居、あるいはそれに伴う子育て環境の充実というところにも意識をしながら、支援策の充実も図っていきたいというところでの予算要求を現在しておるところであります。

さらには、防災の面では、災害時の備えとしての食料品でありますとか、生活必需品の備蓄というところを現在行っておりますが、前にも御答弁をしましたように、充実しているというふうにはまだまだなっていないという状況の中で、熊本の地震、あるいは鳥取の地震、そんなことも意識をしながら、宍粟市としては今後平時から備えておくというところで、災害用の備蓄品を年次的に購入をしていきたいと、充実をしていきたいというところでの本年予算要求をしておるところでございます。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 続きまして、市民生活部よりお答えをいたします。

まず、持続可能な健全財政につきまして、平成29年4月からクレジットカードによる4市税の納付決済運用を開始したく予算化したいと考えております。

これまでに、平成25年の10月にコンビニエンスストアでの市税納付を開始しております。土・日、祝日、夜間等関係なく納付できる環境づくりをしてまいりました。クレジットカード納付につきましては、インターネットの環境があれば自宅で外出せずに、また現金を持ち合わせていなくても納付決済ができるため、納税者の利便性の向上や収納率も大幅に向上するということが考えられます。

続きまして、住み続けていきたいと思われる環境づくりを目指しまして、廃棄物として燃やされていきました資源ごみ袋、これを廃止しまして、環境に優しいコンテナ回収に変更していくために、現在5地区で、地域の方々の理解と協力を得まして、コンテナ回収のモデル事業を今展開しているところでございます。今後モデル事業のアンケートをとりまして、その結果や検証を行う中で、コンテナ回収の具体的な

内容や方法を決定して、平成29年度の新年度予算案に反映していきたいというふうに考えております。また、収集方法の大幅な変更に伴いまして、市民の方々の負担の軽減とか、あと収集経費の削減についてもあわせて検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、3点目でございますが、初日の福嶋議員の代表質問にも市長のほうからお答えしましたとおり、木質バイオマス発電事業の実施に向けた検討を次年度より行っていきたいということで、調査・研究費等を計上したいというふうに考えております。

これにつきましては、現在、小水力発電の事業をやっているわけなんですけれども、これに合わせて木質バイオマス発電につきましても、地域の資源、自然環境とか、それらも含めまして、やっていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、これもあわせて次年度計上していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 続きまして、健康福祉部よりお答えいたします。

子育て環境の充実ということで、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない子育て支援を行うため、子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターを中心に担当部局を超えた各種子育て支援施策を連携させるとともに、産後ケア事業等、出産前後の事業を充実することで安心して子育てのしやすいまちづくりを進めます。

また、昨今、社会問題化している子どもの貧困という部分での課題に対し、教育、生活支援としての学習支援事業の実施を教育委員会部局と連携のもと、検討しているところであります。

シニア世代の活躍という部分では、誰もが住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が重要課題となっておりますが、平成29年度から開始する介護保険総合事業で介護予防生活支援サービス事業として通所型サービスを拡充し、より充実した高齢者を増やしていきます。また、地域の中で高齢者が互いに助け合い、健康で活発に、そして楽しく活動できるよう、高齢者の通いの場づくりを重点的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 続きまして、産業部から3点お答えさせていただきます。



まず、新年度の最重要事業としての関係でございます。

産業部としましては、雇用の創出による定住促進、この点に重点を持ったの予算要求を考えております。まず、農業関係におきましては、農業塾の開催、また農産物の集配システムに対する支援制度、そして林業におきましては、市内の広大な森林に対応して、今現在、市内に25余りの事業体がございます。ただ、これではまだ十分ではございません。それと、なおかつ、森林大学校との関係もございますので、新規参入を行う事業体に対しての支援制度をつくっていききたいと。

また、商工業におきましては、無料職業紹介事業を本格的に実施するとともに、また、これとは関係ないんですけども、地域の魅力発信ということで、観光につきましては、さらなる市内の北部地域への誘客を図るためのルートの開発等に向けての調査を行うと、このようなことについて予算要求を行っております。

続きまして、商工会との連携の中での新年度の事業でございますけども、商工会との連携につきましては、現在、市長が答弁申し上げましたように、創業塾であるとか、ビジネスサポート等を開催しております。さらに、来年度におきましては、地域経済循環調査を本格的に実施する、また、先ほど申し上げました無料職業紹介事業においても連携を深めていきたいなというふうに考えております。

これらに関係した予算措置についてでございますけども、商工会がすべき事業については商工業振興補助金として支援するというを考えておりますけども、連携した事業であっても、市が主体となって実施すべきものについては、当然別枠の事業としての予算要求を行っております。

次に、最後になりますが、山崎中心市街地活性化委員会が行う事業に対しての市の支援についてでございます。これにつきましては、市としましては、山崎中心市街地が賑わいを取り戻すことが商業の活性化、また交流人口の増加、そして、市内での産業の拡充等が図れるということは当然のことございまして、これについてできる限りの支援をしていきたいということを考えておりますが、策定される計画について、やはりその重要度等を見極めながらの予算要求を行っていききたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） ありがとうございます。順序は逆になりますが、5番目の点から再質問したいと思います。

先ほど言いました山崎中心市街地活性化委員会では、企画部会は別にしまして、

あと五つの部会を設けて活動を始めております。地酒部会、町家再生部会、歴史観光部会、イベント広報部会、食の部会と、この五つの部会なのですが、例えば今からちょっと長い話ですが、私の思いを込めて質問しますので、ちょっと長くなりますが、聞いてください。

例えば酒蔵通りというふうに通りに名前をつけて、ただ単に歩いて見て回るだけでなく、お店で買い物をし、休んでお茶を飲み、夜には地酒を飲みながら地元の人々も交えて歓談し、知り合いをつくっていただき、その後の交流に繋げてもらい、改造した古民家で泊まりもできると、そんなまちづくり構想も聞いております。

また、御存じのように、オカリナというのがありますね、毎年、4月にオカリナ大会が文化会館であります。今度4月の2日にあるんですが、10回目です。申し込みを受け付けしましたところ、90何組の申し込みがあったと。とても時間的に間に合わないので40組ほどにしてもらったけどもというほど盛んであります。

ということで、その山崎をオカリナの聖なる地、聖地と位置づけて、オカリナ愛好家やファンが各地から集まって、いつでも楽しめる、そういうオカリナハウスを設けようという構想もその部会から出ております。

冒頭の挨拶で、市長がもみじ山の賑わいの話をされましたが、あれももともと20数人の女性のグループ、住みよいまちづくりの会が手づくりで始めたものであります。今では2万人を超える人を呼ぶものになっております。そういうふうにはスタートは小さな活動でも、それを育てていく仕組みづくりが問題だと思います。具体的な提案やとか、取り組みもせずして、若者の定住やよそからの移住者を何とかせえと言うばかりでは仕方ないんじゃないかなと、私は思います。

先ほど言いました元町商店街での催しも今後も非常に地元の商店街も喜ばれて、あこは3丁目でみんな人が港のほうへ行ってしまいうわけですね。4丁目までなかなか人が来ない。その4丁目にやったもんで人が非常に来たということで、地元の商店街は非常に喜んでおります。これは今後も続けていくと思いますが。

それと、姫路でのきて一な宍粟と同じことで、そこに来た人を、いかに、どうやって宍粟へ結びつけていくのか、これは私は問題やと思います。そのまちの活性化に繋げていくためには、そこへ来た人、あるいはそういう人たちをどうやって宍粟へ迎えるのか。一過性ではなく、イベントのときだけではなくて、そして季節に関係なしに、それが今後の課題であろうかなと思います。

ただ、交流人口を増やしたからといって、即もちろん定住に結びつくものではありませんが、まずは交流を深めて、地元にお金を落としてもらい、地域の潤いを図

って、地元若者に少しでも居ついてもらい、そして宍粟を知っていただいた方に移住希望者が出るきっかけをつくるというふうなことが大事じゃないかと思います。そのためには、先ほど市長も言われましたが、この活動を山崎だけでなく、市内各地にどう結びつけていくのか、その仕組みづくりがさらに大きな問題ではないかと思います。

その点で、先ほど計画が出れば、その計画に沿ってまた助成も考えていくという話ではありましたが、活性化委員会の今後の活動に対しての市の対応が非常に期待されておると思います。

その一つとして、私は次のような提案をしたいと思います。

せっかく酒蔵通りとかいうことで、酒の話が出ましたので、その酒蔵通りの賑わいづくりをもう一歩進めて、日本酒発祥の地、庭田神社へ結びつけるという話であります。数年前、ここの議会では日本酒で乾杯条例は作りましたが、その後これといった目立った動きはほとんどありません。

一方で、日本各地で日本酒発祥地だと言って名乗りを上げております。2、3カ月前にはテレビを見ておったら、ちょうど日本酒発祥地紹介という番組がありました。どこかと思って見ますと、出雲ですね、島根県です。そこへタレントが行って、ここが日本酒発祥の地ですという紹介をしておるんですね。そこへ宮司さんが出てきまして、宮司さん、どうしてここが日本酒発祥の地なんですかってタレントが聞きますと、いや、出雲風土記にここで何人かの神様が寄ってお酒を飲んだという話が載っております。だから日本酒発祥地ですと言って神主さんが言っておりましたが、そういうときに、何人かの方にはもうお見せしましたが、こういう本が出ております。日本の酒という本です。

それを書かれた先生は、東京大学の先生で、東大の応用微生物研究所の初代所長で、文化勲章を受け、勲一等を受賞された坂口謹一郎先生です。その先生は酒の生き神様と言われたお酒の権威、発酵学の権威であります。その立場から日本酒の起源を探っておられます。そこにこういう文章があります。古い日本民族の間に酒があったことはたくさんの文献に出ておるが、酒を飲むことばかりが書いてある。どんな酒でどんな方法でつくったかを記述した文献はほとんど見当たらない。そんな中で日本書紀に記述があるが、それはどうも果樹酒のようであった可能性もある。

そこから、それに比べてもっとうなずけるのは、播磨風土記の記載である。播磨風土記、宍粟郡庭音村、これは宍粟郡の庭田神社のところです。庭音村で醸しということで、以下その記述内容を詳しく書いてありまして、最後に、この文献は古い

時代の我が国の酒づくりを物語るものとして非常に貴重な資料であると、こういうふうに書かれておるんです。これだけ権威のある日本の酒の神様と言われた人が書いてくれておるんですよ。これだけ根拠のある日本酒発祥の地は日本全国どこにもありません。これを生かない手は私はないと思うんですよ。

私はこの意見につきまして、もう既に活性化委員会の産みの親でありますNPO法人町なみ屋なみ研究所の酒井理事長にも話をし、また、庭田神社にも2回ほど行きて、関係者とも話を進めておりますが、この山崎の酒蔵通りに足を運び、地酒を飲んで泊まった人を翌日庭田神社へ誘い、ただ見てもらうだけではだめなんで、例えば日本酒発祥の地にふさわしい、そこにしかない銘柄のお酒を置いて買っただけとか、いろんな方法があると思うんですね。

それと同時に、私は2年ほど前に、中国自動車道沿いに「日本酒発祥の地 宍粟市へようこそ」という看板を掛けてくれという提案をしました。それは現在、多分具体的にもう進んでおると思うんですが、それにあわせて人を呼べる何かイベントも考えてほしいし、また、庭田神社までの道案内の看板も2カ所ほど欲しいなと思っております。そして、問題は、事前のPR、情報発信なんですよ。PRの方法をどういう方法でどういう地域を対象にして、どういう人を対象にPRをしていくのか。テレビ・新聞・雑誌等を十分マスコミを活用して、効果あるPRをすべきだと。そうしたことで、市の協力が得られませんかと言いたいんです。

もちろん市として神社関係、直接的に神社にかかわることはできませんが、観光協会あるいは商工会や活性化委員会等を通じた助成も含めて何らかの方法で協力、助成はできませんか。そういうことで、何かお答えいただけませんか。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） とりわけ日本酒にかかわる御提言というふうに捉えての答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、当然、私の考えとしましては、元町商店街へ出でのイベント、そしてまた、きて一な宍粟につきましては、当然宍粟へ来ていただくための手段である、一つの外へ出でのPRであるということで、これにつきまして、当然市としても全面的に協力していく必要があると。そこで、いろんなものを食べて、どこへ行ったら食べれるということをいろいろとPRする中で、こちらへ来ていただいて、いろいろと出費をしていただくというのが市の経済の活性化に繋がるんじゃないかなということで、そういう支援はさせていただこうかなというふうには思っております。

それと、当然、酒蔵通りの賑わいを庭田神社へということで、看板についてはた

だいま森林王国観光協会のほうといろいろと協議しながら、高速道路沿いの看板、また了解を得られる箇所についての庭田神社までの道案内等についても検討して、何とか今年度中に一つでも設置できたらなということで、今しておる最中でございます。

その中で、当然、これは来年の2月に一つ事業として今考えておることがございまして、当然日本酒発祥の地ということで、宍粟をもっとPRしないといけない、このことについて、町なみ屋なみの関係の代表の方、また、コンベンションビューローということ、そういうところといろいろとしながら、日本酒の関係で非常に有名な方を宍粟市のほうへ来ていただいて講演をしていただく、その中で当然姫路、神戸のほうへもPRして、その方々に宍粟の郷土料理と日本酒を味わっていただいて、それで帰っていただく、それで、そのときには当然庭田神社のPRとか、そういうことについても、できるだけしたいなということで、今現在、日程等は抑えておまして、また、広報等でも市民の方にPRしながら、たくさんの人に宍粟が日本酒発祥の地ということをもPRしていきたいと、そのように考えております。

また、当然、宍粟市はとりわけPRの方法が非常に下手でございますということは、非常に反省しておりますけども、PRの仕方につきましては、市民の方々からもいろんな意見を聞きながら、より外部のマスコミ等を活用してPRに努めていきたいと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） 市としてそういういろんな取り組みに対して相応の協力をしていただくということで心強く思っておりますが、これは活動を市内全域に広めていこうとすると、どうしても市の協力はもちろんです、地域の方々の協力とか理解が必要じゃないかと思えます。そういう意味で、庭田神社の管轄であります一宮市民局長、その辺でいろんな地域との協力関係を築いていただく上で、市民局長にもお願いしたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

議長（秋田裕三君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 一宮市民局のほうでも染河内地区が庭田神社の場所でございますので、地域の皆さん、連合自治会の会長さんでありますとか、その方々を中心にお話をさせていただきながら、ちょうど3月ごろが新酒の時期とも聞いておりますので、そのころにあわせまして活性化のイベントを組めたらいいなというようなお話を今させていただき始めております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） 是非ともそういう団体、あるいは自治会の方とかに十分理解していただいた上で活動に協力していただくように、市民局長のほうでよろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。そういうことで、庭田神社の件はそこまでにしまして、次の課題に行きます。

昨日もビジネスサポートについて高山議員から話がありました。金額にして今回、ビジネスサポートに幾ら費用が出ましたか。1回目、2回目、それぞれ幾ら費用が出ましたか。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 正確な数字はちょっとこちらの方で持っておりませんが、ポスター等のPR代等が主でございます、約60万円程度であったかなというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） 2回ともかなりな賑わいで、若干人数は減ったというふうに聞きましたが、昨日。宍粟市にこんな企業やこんな製品があったんかと驚く市民もおりまして、非常によかったんじゃないかなというふうに思います。

今後、聞いたところによりますと、中学生、ちょうど受験じゃない、何かの日と重なったんですね。それで、今後は中学生も授業の一環として見学できるように曜日の設定等を検討するというふうな話も出てるように聞いたんですが、私は、それもいいことだし、それをもっと拡大して市内の高校はもちろんのこと、市出身の大学生や専門学校生にもこの催しの情報を伝えて、地元就職の機会に是非活用すべきではないかなと思いますが、そのために必要であれば、もっとPR代が60万円が70万円、80万円になってもいいかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 先ほど御質問ありましたまず曜日の検討でございます。これにつきましては、当然参加していただいております企業の方々ともある程度打診しながらということになりますので、当然、次代を担う中学生、また小学生の方にもっと来ていただこうとなれば、市内でいろんなイベントがある時期を避けるということも一つの手と思えますし、また平日にすることについても再度検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

それと、当然、市内に素晴らしい技術を持ったところがあるということをして市外の方々にも知っていただくということで、今は企業間の一つのビジネスチャンスとい

うことで、いろんな市外の企業の方にもダイレクトメールを送ってしておりますけども、これにつきまして大学等へも周知して、さらにたくさんの人に来ていただくように考えていきたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） その点よろしく願います。

次に、創業支援計画を策定して創業塾事業についても市はいろんな手助けをしているようではありますが、10月に、私ども議員で議会報告会をやりました。その席で起業家支援、いわゆる起業する人に対しての研修だとか、あるいは助成について、何人かの市民の方から問い合わせが来ました。えっ、御存じないんですかというようなことがありました。この事業について、市民への周知がまだまだできてないんじゃないかなというふうに思いますので、商工会等とも協議して、是非とももっともって市民の周知を図ってもらいたいんですが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 周知につきましては、各種場面での周知に努めておりますけども、さらに広報等での支援制度、また、この創業支援の塾を受講されまして、当然経営等についてもさらに理解度を深めていただくようなことのPRに努めていきたいと、そのように考えてます。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） 1番から3番についてのことで聞きたいことはあるんですが、ちょっと時間的なこともあって中途半端になりそうなので、これはちょっと改めて別の機会で行いたいと思えますが、内容的にもちょっと聞いた話を自分なりに精査した上で、また機会を見て聞きたいと思えます。

時間はまだありますが、もう最後にしたいと思えます。

最後にですが、市長に一言お願いしたいと思えます。1月に市長の予算の最終査定が終わって、例えば3月議会で承認されたとして、先ほどから聞いております、また今日の新聞にもありましたが、市長の思いのこもった予算になるかと思うんですが、その予算を立てても、執行せんことには自分の気持ちが実現できんわけで、そういう意味で昨日立候補の表明をされたので、改めて聞きたいと思えます。

記者発表では、若者の定住等のことも取り上げてはありましたが、いま一度、森林から創まる地域創生の旗印のもとで、多くの課題を抱えております宍粟市の将来に向けて、スピード感を持って市政に取り組むんだという決意のほどをもう一度私たちの前で宣言してもらえんかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 昨日、ああいう形で私の次に向けてということで表明させていただいて申し上げたとおりであります。今、宍粟市に対する喫緊の課題は何といても人口減少に対する、それを果敢に攻めていくという、こういう姿勢を持つことが大事だと、このように思ってます、しかも宍粟市の活力をいかにして保っていくかと。そのためには、市民の皆さん、あるいは地域が皆さんにとって将来に希望の持てる、そういうまちをつくらなくてはならないと、このように考えておりました、そのテーマとして森林から創まる地域創生、その戦略を着実にステップアップしていく、そのことが非常に大きな私の使命だと、このように考えております。

その中で、特に、私は大きく2点を具体的なものではなしに、考え方を整理する中で今後進めていきたいと、このように考えております。

一つは、何といても人はやっぱり宝だと、こういうことから含めまして改めて人材を育成するという観点が非常に大事じゃないかなと、このように考えております。まちが元気であり続けるためには、やはり職員はもちろんそうありますが、市民の皆さんが常に元気でなくてはならない、このように考えておりました、元気あふれる宍粟市、あるいは飛躍する宍粟市をつくるためには、地域や各分野、先ほどおっしゃった農業、林業、いろんなどころであります、次代を担う人材を発掘し、育成しなくてはならないと、このことが非常に大事だと思ってますし、あわせもって、その方々と一緒に地域と協働しながら次代へつくっていく。その協働というのが、先ほど議員冒頭お話があった、もみじ山のまちづくりを考える会の小さなところからスタートして今日になった。まさにそういうことではないかなと。そういう意味で私はまず人材をしっかり育てていく、次代へ繋いでいく、このことが非常に重要だと、このように考えております。

2点目は、先ほど来、神戸あるいは姫路、そこから人の流れをどうつくっていくかと、こういうことの中で宍粟市全体へ広げていくと、こういうことではありますが、その一つの中で、地域経済の強化がやっぱり非常に大事ではないかなと、このように考えておりますが、そういう意味では、ある意味、広域連携ということが大きなキーワードになってくるだろうと、こう考えておりました、人や物、あるいは金、こういったものをダイナミックにこの広域の中で動かしていく、このことが非常に大事かなあと、こう考えております。

そういった意味において、姫路を中心とした連携中枢、あるいはたつの市を中心としたそういう広域連携、こういったことが始まっておるところでありまして、そ



ういう近隣市町との連携、その中でそれぞれのまち、宍粟市の特色を出しながら、そういった人や物や金を動かしていくと、こういうことが私は地域経済の発展に繋がったり、元気なまちに繋がっていくだろうと、このような考え方をっております。

宍粟市は、特に潜在能力が非常にいろんな面でありますので、その能力を最大限に生かしながら、個性あるまくをつくりながら、連携しながら進めていくことが必要だと、こんなふうに考えております。

まだたくさんあるわけではありますが、その中でやっぱり最少の経費で最大の効果を上げながら、若い人たちの定着やあるいは子育て環境の充実や、そういったものを進めていく必要があると、大きくそのように考えております。

何といたっても、市民の皆さんが主体でありますので、一緒になってこれからまちをつくり上げていきたいと、そんな決意をしたところでありますので、今後よろしくをお願いします。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） ありがとうございます。終わります。

議長（秋田裕三君） これで、岸本義明議員の一般質問を終わります。

続いて、稲田常実議員の一般質問を行います。

2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 2番、稲田です。通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず1点目に、人口減少問題について質問させていただきます。

今まで何度も定住人口増に向けた取り組みについて質問してまいりました。しかし、依然、人口減少は続いております。我々も何とかしたいという思いがあり、宍粟市議会も10月に従来の議会報告会とは違った取り組みとして、市民との懇談会をワークショップ形式で行いました。そして、若者の定住策等についてもいろいろな意見を聞くことができました。市民の皆さんの思いも踏まえて、質問させていただきます。

今年3月に市長より、人口減少非常事態宣言が出されました。その中で、人口問題について、市民と危機感を共有し、2060年に人口3万3,000人を維持するという目標のもと、まちづくりを進めていきたいとあります。

そこで、以下3点についてお伺いします。

人口を維持しなければならない理由として、インフラや公共施設の維持はもちろ

んのこと、人口減少により基準財政需要額の測定単位に大きく影響を与えるためと考えられますが、その目標値を人口3万3,000人とされたのには理由があると思います。数値の具体的な根拠について、お伺いします。

2点目に、市民に人口減少非常事態宣言の意図、また人口が減っていることに対する危機感について理解が進んでいるか尋ねたところ、市民感覚ではあまり緊迫感が見られない。言いかえれば何が問題なのか、伝わり切っていない部分があるように感じます。例えば、このまま人口減少が進むと宍粟市はどうなるのか。この事態に対して、市民にできることは何なのか。もしくはどういった協力を市民に求められているかという点です。

三つ目に、定住人口を増やす策として、交流人口の拡大を目指しておられるのも理解しております。以前の当然でもありましたように、観光客を将来定住に結びつけようとの考えも一つの方法ではありますが、その考えに現在変わりはありませんか。

宍粟市は、子育ての部分では、保育料の補助や中学生以下の医療費の無料化等に取り組み、他市町に見劣りしないものであります。しかし、残念なことに進学や就職を機会として若者の流出がとまらず、人口減に陥っているのが現状です。大学などが近隣にないため、進学を機に都会に出てしまうのは、現在のところやむを得ませんが、働く場所がないために市外に出てしまうのは何とか食いとめたい思いであります。以前の答弁で、企業に向けても市長自らトップセールスを行っていくとお答えいただいたことを覚えております。市民の皆さんに市長のことをお聞きしますと、多くの方と対話されこともあり、とても気さくで人当たりのいい人だと評判であります。何とかその人当たりのよさを生かして、宍粟市のセールスマンとして企業に対して猛アプローチをしていただきたいと思いますと思いますが、お考えをお尋ねします。

また、市長自らできなくても、職員の方の中に企業相手に宍粟市をアピールし、専門分野でなくとも、企業誘致のできる方がおられるのか、お聞きします。

続いて、公共交通の今後のあり方について、質問させていただきます。

昨日も同様の質問がありましたので、できるだけ重複は避けませんが、論点を深めるために、もう一度御答弁をお願いいたします。

来年3月より、改正道路交通法が施行され、リスクの高い運転者への対策として、高齢運転者対策が行われます。最近起こっている全国での痛ましい事故のことを考えれば、近い将来、年齢を基準とした免許返納制度ができないとも限りません。また、改正道路交通法では、75歳以上の運転者には、臨時認知症検査の後、免許の更新ができない場合も出てまいります。事故を未然に防ぐことはもちろん大切なこと

であります、交通手段の乏しい宍粟市の山間部では、生活に支障が出てくる方が非常に多くなると思います。

高齢者の事故は、本人だけでなく、周りの家族も膨大なる補償を背負わなければなりません。そうならないためにも、高齢者に免許の自主返納を進めていくために、安心して返納できる環境整備とともに、早急に市内公共交通の見直しを考えていかなければならないと思います。できるだけ公共交通を利用していただくために、その方向に進めていくためには、今以上に行政による手厚い補助が必要となってくると思いますが、今後の展開についてどのようにお考えか、お尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 稲田常実議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 稲田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

大きな点で2点ということで、人口問題あるいは公共交通の今後ということであり、できるだけ簡潔に御答弁申し上げたいと、このように思うんですが、まず、1点目のいわゆる3万3,000人、こういうことではありますが、御承知のとおり、国ももう既に2060年を目指して今1億2,300万人を何とか1億人でとどめる中で、日本の将来の活力を保っていきたいと、そのためにということで、国は地方創生と、こういう動きになったことは御存じのとおりだと思います。

したがって、国は何とか1億人で踏ん張っていききたいと、こういう状況であります。そのことを宍粟市の今の現状を考えますと、1億人が日本全国でありますんで、じゃあ、兵庫県、あるいは宍粟市はどうあるべきなのかと、そういうことからすると、そのことも視野に入れながら、将来の人口を推計すると、こういうことでもあります。特に、もう既にお示しをしておりますとおり、可能な限り2025年には転入超過を目指すことも必要だろうと。さらにまた、出生率も非常に大きな要素がありますので、2040年には2.3、1.58から1.8あるいは1.8から2.3と、こういうふうに順次上げていきたい、そういう目標を立てる中で、何とか活力ある地域社会を維持していきたいと、こういうことでもあります。

しかしながら、宍粟市も自治体として一定の規模を保つということが市民の行政サービスを提供する上にとって非常に重要なことでもありますので、冒頭申し上げた国は1億人、そういったことを根拠にしながら、宍粟市としてはそのことからすると約3万人という想定が出るわけではありますが、3万人というより、何とかそれを超えた3万3,000人という人口を維持していきたいという目標を掲げておると、こ

ういうところであります。

したがいまして、じゃあ、具体的な根拠といいますと、じゃあ、これをもってこうということじゃなしに、先ほど申し上げたようなことで3万3,000人と、こういったところの目標数値を掲げたと、こういうことであります。

次に、市民にそういう人口減少で宍粟市がどうなるのか、これで宍粟市として生き残っていくのかと、そういう危機感も含めてであります。そういう御質問というふうに捉えておるわけでありましたが、9月以降を含めてであります。特にタウンミーティング、さらにまた自治会ごと、あるいは小集団と申しますか、団体とかいふことの地域づくり懇談会とか、あるいは市長自ら出ているいろいろお話ということで、概ねですが9月以降、大体30カ所ほど、このことについての意見交換をさせていただきました。

そういう中で、まず市民の皆さんに宍粟市の人口構造が一体どうなっておるのか、そういったことをしっかり説明をさせていただきました。その人口構造の中で当然減っておるわけでありましたが、じゃあ、その人口の減少の中身はどうなっているのかと、こういうことであります。

具体的に言いますと、出生とそれから残念ながら亡くなられる方、いわゆる社会増減はどうなっておるのか。それから宍粟市から外へ出られる方、入ってこられる方、転入転出ですが、自然増等からそういう社会増、そういったことのこの10年間等々の動きの中で、具体的に現状としてこうなっておりますよと、こういうことをお伝えをしました。しかも、転出の年代はどうなっているかということでありましたが、これまでも御説明申し上げたとおり三つの大きな山があると。18歳、22歳、あるいは30歳前後という大きな山があると。突出して、その年代が転出をしておると。この状況からすると、やっぱり若者の転出をいかに食いとめていくか、こういったことが大きな課題として見えてくると。そういった現状をしっかりと見据えていただくような説明等々を市民の皆さんと、この間、懇談をさせていただきました。それを踏まえて、今後の市政のあり方についても意見交換会をさせていただく中で、いろんな提言や御意見をいただきました。少なくともまだ30カ所程度でありますので、全市民には行き渡ってないところではありますが、今後においても今の宍粟市の人口構造や人口の動態の状況をつぶさにお伝えする中で、またその中から見えてくることの意味、あるいは今後戦略をしっかりとお伝えする中で、市民の皆さんと共有していきたいと、このように考えております。そのことが非常に大事だと、このように考えておりました。その中で、じゃあ市民の皆さんに、一体これから何をしていた

だくのかと、極端に言いますと、市民の皆さんの役割、地域の役割、行政の役割、そういったことを明確にしなが、また分担しながら、今後まちをつくっていくということについて、さらに具体的に市民の皆さんにお伝えしていく必要があるだろうと、こう考えておりますが、現段階では、まだそういったお伝えまではしておりません。現状認識と将来へ若者の定着という大きな枠組みの話で終わっておるということでもありますので、私としても、市としても、今後具体的なことを市民の皆さんと一緒に考えて考えながら、実践へ繋げていく、そういう啓発が大事だと、このように考えておりました、そのことによって、私は市民の皆さんがさらに宍粟市や地域に愛着を持っていただいで、あるいは愛着から誇りに繋がって、住んでみたいと、住みたいと、こういうまちに繋がっていくものと、このように考えております。

また、ちなみに、間もなく広報が出ますが、11月末現在の人口の状況を見ますと、もう既に3万9,400人を割ろうと、こんな状況でありまして、11月では、大変残念なんです、マイナス61人と、こういう状況にも現実として起きておるので、今やこの対策については本当の意味で待たなしと、こういう認識をしておるところであります。

次に、3点目に、人口を増やす交流人口の拡大と、こういうことではありますが、先ほどもお話があったとおり、交流人口の拡大を通して、今住んでいる者がさらに元気をもたらしていただくと同時に、宍粟市へ訪れていただいた方が宍粟市のよさ、あるいは人情等々に触れていただいで、可能な限り定住に結びつく可能性も大きいと、こういったことも含めて今後交流人口の増加については、最大限努めていきたいと、このように思っています。

その一つのツールとしては、私は観光というのは大きな意味があると、こういうふうに思っていますので、さらにまた宍粟市の豊かな自然をうまく活用した観光も含めて今後さらに重要と、このように考えております。

また、あわせもって、近年の観光の形態を見ますと、かつては集団でどっとお越しになっているケースが多かったようではありますが、最近では、個人あるいは体験、そういった形に移行しているとも感じております。例えばありますが、カヌーを親子で体験しながら宍粟市に訪れていただくと、あるいは氷ノ山等を含めたしそ50名山に親子や家族や友人と来ていただいで、自然に親しんでいただくと、こういったことも非常に多くなっておりますが、そういったことも今後ターゲットにしなが、どうあるべきなのかも含めてさらに観光を含めた交流人口の拡大に図っていききたいと、このように考えております。

続いて、働く場所のところでありますが、働く場所が少ないために、若者が市外へ出ることについては、先ほど議員がおっしゃったとおりでありますし、思いも私もそのとおりだと、同様であります。何とか食いとめていかなければならないと、こういうことでありまして、先ほど申し上げました18歳、22歳、そういったことについては、やっぱり大きく仕事、もちろん大学もあるわけでありますが、仕事という面が非常に大きいのではないかなと、このように思っています。そういう意味では、常々トップセールスを繰り返し、あらゆるところへ行かないかんとということ、そういう思いで可能な限りそういった努力もしております。なかなかそうは言いながら、ずっとそういうわけにもいかないの、先ほどおっしゃったように、職員も全職員がまさにセールスマンとしての役割を持つ必要があるだろうし、とりわけ担当部局についてはそういう方向で企業に向けてもセールスをしなくてはならないと、そういう意識を職員も持っていていただいておりますので、一緒になってそういったことは進めていきたいと、このように考えております。

また、今現在、企業誘致の推進員も募集しておるところでありますが、なかなか現実としていない状況でありますので、場合によっては一本釣りをしながら、そういった方をお願いをしていきたいと、こういうふうに思っております。

ちなみに、最近、私が訪れたというんですか、お会いしたのは、宍粟市にはミズノさんが2社ありまして、その統括をされております社長さんがお越しになりまして、社長ともいろいろお話をし、何とかミズノの拡充があるとするなら、宍粟市にお願いしたいというふうなお話をしたり、ミズノの現状や将来への展望などをお聞きする中でいろいろお話もお伺いすることができました。

また、あわせもって岡山に本社がありますカバヤ食品にもお伺いをさせていただいて、いろいろ工場長、社長ともお話しする中で、企業の将来への進出、投資があるようでしたら、いろいろ声をかけてほしいと、そんなお話もしておるところであります。今後さらに積極的にトップとしてセールスをしなければならんと、こう思っておりますので、その覚悟はしてさらに進めていきたいと、このように考えております。

最後に、公共交通であります。特に高齢化を含めて事故の実態や、それから事故をなくするための啓発については、昨日、創政会代表の高山議員のほうから御質問あって、等々をお答えをしたり、あるいは西本議員さんからもいろいろ御指摘あったとおりであります。これまた非常に喫緊の課題でありますし、全国的に見ますと、非常に大変残念な悲しい事故も起きております。とりわけ宍粟市では、公共

交通を市民の足として、しっかりしたものにしなければならないということで、今始まって1年を経過しておるところであります。地域で協力員さん等々をお願いして、じかに乗っていただいて、課題を整理して、将来に向かってこの公共交通がどうあるべきか、こういった議論をさらに進めていく中で、より充実したものにしなければならないと、このように考えております。

市民の皆さんには事あるごとに、とりあえず乗ってえなと、乗った中で課題が見えてくるし、もっといいものに、乗らないとそのことが始まりませんよという啓発もしております。是非議員の皆さんについても常々そういったことでは啓発をしていただいております。まずは乗ってから課題を見つけて、その課題を一緒に解決していく方向で今後も取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、全部お答えできたどうかわかりませんが、よろしくお願い申し上げます。  
議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 丁寧にお答えいただきました。まず、人口減問題なんですけれども、2060年、ということは今から44年後であります。つまり今すぐ取りかかれれば、かなえられない数字ではありません。しかし、毎年400人近く、400人以上減っている現状に対して、やはり交流人口のことも含めてですけども、やはり難しいことかもわかりませんが、多くの方に結婚していただき、望めるなら社会増と並行して出産による自然増に力を入れることが大事じゃないかなと。なぜなら、お年寄りを守っていくのは、やはり生産年齢人口の人たちの義務であって、その年代を確保していかないと、お年寄りの生活にも多少なりと影響が出てくるものと思います。

国が幼児教育の無償化をはじめ子育て支援策の強化を打ち出していますけども、やはり高齢者関連の予算に比べて児童関連予算は少ない現状であります。これは、高齢者対策に重点化したためであります。国が及ばない今だからこそ、市単独でできる子育て事業に価値があると私は思うんです。やはり宍粟で結婚、また子育て、こういったものをキャッチフレーズにして、自然増に向けた施策に力を入れていただきたいと思いますが、その点に関して市長の考えを求めます。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も今おっしゃったことは同感でありまして、決して高齢者施策をないがしろにするのではなしに、やっぱりこれから今の人口動態の状況を見ますと、やっぱり若い人の定着を図っていくためには、何としても子育て環境をしっかりと整えていく。このことは私はもう最重要課題だろうと、こう思っております。

しかしながら、全てができるわけではないので、いろんなことから一つずつ階段を上ぼっていく必要があるだろうと、こう考えております。

そのためにまず何をやるかということが大事でありますので、新年度の予算の中で先ほどおっしゃった意向に沿って、できることから少しずつでも始めていきたいと、こう考えております。

ただ、時間がないのもよく承知しておりますので、市の財源等将来への負担を加味しながら、また、子育て世代への応援というシフト、そうしながら考えていくことが重要と、このように捉えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 市長が自然増にも力を入れていくと聞いて安心しました。そこで、お伺いしたいんですけれども、現在、宍粟市は18歳から40歳までの方がどれぐらいいらっしゃるかということで、資料請求を市民生活部にいたしまして、今年11月の時点で男性4,388名、女性4,093名の合計8,481人だそうです。その中でやはり結婚されている方であったり、離婚された方がどれぐらいなのか。また、あわせて子どものいない世帯、そして多子世帯というのはどれぐらいの数があるのかということをも市民生活部のほうにお願いしたんですか、なかなか住民基本台帳の関係、また資料及びデータとして保有しておらず、単身赴任等による別居、世帯分離等、個々の世帯状況が異なるということで、いただけませんでした。ざくっとした数字は御理解されていますか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） データとして整理をしていないということでございまして、全くその分類を今手元には持ってないということです。議員から資料提出ということでお話があった時点で、そういったことをやるとすれば手作業で個票をめぐっていかねばならん、一つずつ調べていかねばならないということでしたので、今の住基のほうの整理の中では、そのデータのほうは持ってないというふうなことでございます。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） ちょっと少し厳しいことを申し上げます。今市長も自然増にも力を入れていかねばならないと。その実態を、市民生活部長、よろしいですか。その実態を把握されていないと。私、11月の16日に資料を出させていただいて、22日に日を設けさせていただいて、返事をいただいたのが24日、休みの日の明けで



す。そのデータをお持ちでないなら、16日の時点で、いや実はそういう調査はできないと申していただくべきであって、私ずっと待っていたんですけども、結局一般質問を25日に出そうと思っていたんで、その締め切りの関係でちょっと見切り発車しましたけども、やはりこの部分は重要じゃないですか。例えば保育料の減免もそうですし、児童手当の現況届も今とられておると思うんですけど、大体それを把握して出されておると思うんで、ある程度の数字というのはわかるような気がするんですね。細かくここに何人住まれているとかが問題じゃなくて、その世帯の状況によって、また、それが同居なのか別居なのか、3世代なのか2世代なのかによって求めてこられるものは変わってくると思うんですよ。現在ないことに対して僕はどうか言うつもりはないんですけども、今後やはりそこを抽出していくことが自然増に向けた取り組みの第一歩になるんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変申しわけありません。おっしゃるとおりでありまして、漠とした理念だけでは物事は進まんのは当たり前でありますので、今おっしゃったことについてデータ整理は可能な限り、できるものとできないものがあるのは当然なんですけど、大枠ではつかめると思いますので、一度整理をしながら、当然でありますのでその整理した客観的なデータをもとに、政策、施策を打っていかんだら話になりませんので、少し時間をいただいて、また、可能な限り議員の皆さんに公表できるものについては、また委員会等々へ出せるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） そしたら、先ほどの2点目の人口減少非常事態宣言の認識についてですけども、今現在のところ、現状認識、これも大事やと思います。今こういう状態でこういう人口で、18歳から進学と就職を機に宍粟市の人口が減っているということを理解していただくというのは、まずそこからやと思います。

で、何ができるのかというと、やはり進学はとめるわけにはいきません。子どもたちが進学したいというのを就職せよというわけにはいきませんし、ただ、就職というのは、身近でやはり姫路や大阪に就職したいということがあっても、何とか残ってくれと。宍粟市でも探すだけ探して、ない場合には仕方がないですけども、そういうことを身近なところからやっていかなければならないなと思っておるんです。現に仕事がない、有効求人倍率は1を超えてますけども、やりたい仕事がない

というのがこの間の市民懇談会の中でも出ます。ですから、これが有効求人倍率が2となって3となったとしても、やはり企業側が求めているものと、働きたい側の食い違いは必ず出てくると思うんですけれども、その辺も含め僕は脅しじゃないんですけれども、宍粟がこのまま人口減少が進んでいくと、どうなってしまうんだよということを市民にこれから少しずつでも。ただ、それを聞いて、いや、こんな市におっても仕方がないと思われる方もあるかも知れませんが、やはりこのふるさとで育たれた方の中には、いや、守ろうと、何とか頑張っていこうという方が必ずいらっしゃると思うんです。ですから、その方たちに向けてもう少しこれから進めていかれると思うんですけれども、やはり危機感をあおるだけじゃなくて、それをバイタリティーに変えるような方法として、これから市民に向けて人口減少が進んでいくところなるから、こうならないように、もう少し求められるものがあると思うんですけれども、そこは具体的にじゃなくてもいいんですけれども、その思いはよくわかっているんです。だから、やはりその進め方というのが今わかりにくいので、もう少しそこを詳しくお願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まず人口の現状や将来の人口の推移、このままいくとということなんですが、そうならないために、宍粟市としては地域創生の戦略を定めて、さらにプランを立てて、具体的にはまず三つの項目を重点にしてこれから取り組んで、皆さんと一緒に知恵を出しながら、こういった項目をやる。ここまでは今いっておるんです。ただ、それを今から実現するためには、何をもってできるのかという、目標は出たんですけども、一緒になって市民の皆さんとエンジンを一つずつ高めていこいなと、こういうことがこれから大事だということであります。

ただ、目標を示さないと、やっぱりなかなかその実現に向かって進もうとしないので、まず第一歩を私は階段を上ったと思いますので、いよいよ戦略プランの重点化した、三つのより一つ一つ具体的にできるものから素早く実行していくことが市民の皆さんに、あっ、やりよるなあと、動き出したなあとということを感じていただける、まずそこから進めていきたいと思いますので、そのことをこれから着実に市民の皆さんにアプローチをかけていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） それでは、先ほどの3点目の交流人口の拡大が定住人口、今までやったら、そこがものすごく大きな部分だと思っていたんですけども、今日の

市長の答弁で、その可能性が高いということで、一つの手段ということをお聞きしましたので、そこは私も今まで聞いていた中で、そこにものすごく、観光ばかりに力を入れておられると思う認識があったことはおわび申し上げます。

それと、今後、やはり交流人口というのは観光収入というのが大きくこの宍粟市にとっては大きいものになると思うんですけども、逆に言うと、観光収入を観光者から得ても、市内の人たちがそれを市内で使えない、要は市外に出ているお金、この仕組みを何とか変えないと、地域通貨までとはいきませんが、やはり市内の循環型、今は量販店頼みのこの宍粟市でありますけども、そこはやっぱりもう少し、これ産業部長のほうになるんですかね、やっぱり市内循環型の仕組みというのは、産業部長自体の考えが何かあると思うんですけども、その市内循環に向けた取り組みを少しちょっと説明をお願いします。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 当然、たくさんの方が来ていただいても市内でそのお金が回っていかなければならない、これは当然私はそのように是非ともする必要があるというふうに考えております。例えば、市内の経済の自給率というんですか、その部分をたった1%上げる、この努力でも非常に難しいものでございますけども、市内で買えるものは市内で買う、こういうことについて当然観光の事業者のみならず、市内の方々に対しても十分説明するために、まず市内で事業をされている方がどのようなルートで原材料を買っているのか、また、市内の消費者の方々、市民の方々の消費行動がどのようになっているのかということについて、早急に調査をしたいということで、先ほど岸本議員の御質問に答えましたように、経済循環調査を今現在進めて、本格的に来年からしようというふうに考えて、それもとにできるだけ市内での自給率の向上を進めていくという手段を講じていきたいと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） わかりました。民間だけでなく、まず市が出資している指定管理施設であったり、出資している第三セクターに関しても、そこを徹底していただいて、まず、そこが地元から仕入れてというような感覚が薄いような気がするので、市内で高ければ高いで方法はありますけども、やはり市内で循環する方法をまず最初に考えていただいて、市が関与している部分から改めていただきたいなと思います。そこはよろしいですか、それは。答弁をお願いします。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 当然三セクとの検討会というんですか、それは常に定期的に行っておる中で、できるだけ市内でということは伝えております。その中で、一方で、やはり三セクにおきましても、原価率というものについては十分注意していただかんとあかんということで、原価率の中でやはり市内から調達した場合には、幾らになるのか、また、市外のものを入れたら幾らになるのかということについても、それぞれ数字として出せるものについては目に見えるようにしていただきたいということで、今現在そういうふうな分析も三セクのほうには求めながら、できるだけ市内で調達できるものはしていただきたいということで、経営の状況も勘案しながらになるということの中で、今から検討していきたいというふうには思っております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） そしたら、産業部長のほうには雇用の関係もありますので、ついでと言っては申しわけないですけども、10月1日より宍粟市で新たに事業を起こす方を対象にした創業者、先ほどもお話ありましたが、創業支援制度ということで、金融機関に聞きますと、やっぱり将来性のある企業というのは金融機関も取り合いたそうです。産業振興資金利子補給金などは積極的に利用されているということをお聞きしますが、この補助金、創業支援制度を有効に活用していただくために、先ほど商工会や金融機関との連携をとられているということだったんですけども、そこは金融機関としても、できるだけ自分とこのお客さんは自分とここで抱えたい、こういう補助金が出てしまうと、やっぱり金融機関というのは最初の初期投資の部分で、お客さんがつかめないということで、いろんな問題があると思うんですけど、その辺の連携はとられていますか。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 当然そういう金融機関に対してはリスクもあるということとは十分協議の中で考えております。ただ、それぞれ政策金融公庫からの融資であるとか、そういうものもいただきながらする、その中で市として100%の支援ということは考えておりません。2分の1という形でする中で、当然自己資金が少なく実施するというので、市としては支援するんだということは十分金融機関に説明しながら、これを一つのアイテムとして市内でいろんな方が事業を起こしているということで、起爆剤としてしたいんで、各金融機関についても協力を願いたいと、そのように説明して理解はしていただいているというふうには考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 始まったばかりなんで、これからどういう展開をされていくのかわからんですけど、市内の銀行、また先ほどおっしゃったように、政策金融公庫も含めてなんですけど、この機関の予審をもとに融資を決められるということなんですけど、どうしてもこういう制度というのは最初の1、2年ですよ。あとの2年以降、従業員なんかは翌年までとか、それから最初の看板であったら、初期の分とか、いろんな決まりがあると思うんですけど、やはり後は金融機関が面倒を見ていくことになると思うんですよ。その連携をやっぱりとっていただいて、市から100%もちろん出るものではない、2分の1なり出るものなんですけども、その後はやはり起業された方はその後の継続というのもやっぱり大事になってくると思うんで、起業はするものの、やっぱり続けていけない。これは先ほど言いましたように、やっぱり消費の問題です。市内で消費する意識が高いかどうかによって、できたは、消費はされないということになると、ますます起業の意欲も下がっていくと思うので、宍粟で起業したら成功した、こんな例が幾つも出てくるのが、私は一番の黙っててもPRになると思うんですね。

そういった部分に向けて、細やかなこれから補助、お金の補助だけでなく、いろんなそれは商工会との連携してなんですけども、その起業家がこれから事業を継続していくために、こういった土壌が必要なのかということも含めて、そこは産業部でよろしくお願いしたいと思います。

それと、これは市長にお聞きしたほうがいいのかもわかりませんが、やはり第2創業も一つの起業ということの同じ考えになると思います。

例えば市外にいらっしゃる方が、宍粟市で第二創業をしようと思った場合、これも一つの企業誘致に当たると思うんですね。その人たちに宍粟市の魅力はこういうところなんだ、宍粟市に来ればこういう魅力があるんだよ、こういうメリットがあるんだよということをもし示されとなれば、こういった部分だと思われませんか。JAの部分もあると思うんですけども。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 一つは、9月で条例を可決していただいた産業立地の促進条例に基づく支援、特に税の問題も含めてであります。そういったことは魅力ある一つだと思っております。よくそのお話も聞いて、今、数件ちょっとお伺いしているのに、9月にああして宍粟市はこの近隣から見ると、かなり手厚い支援をしていただいていると、詳しく聞かせてくれとか、あるいはそういったこともお聞きになります。

それから、もう一つは、人が集まるかどうかを一つは心配なされております。いや、大丈夫ですよということがしっかり言えることも、そういうこともつくっていくことも大事やと思ってますので、そういうことが企業にとっては、第二創業も含めてであります。企業の宍粟市への転出にとっては大きな要因になるんじゃないかなと思いますので、そういったところをしっかりと戦略として描いていく必要があるのかなと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 人口減に全てかかることをやったんで、いろんな部分から質問させていただきましたが、そこはよろしく願います。

続いて、公共交通のことなんですけども、免許の返納というのは直接ここで議論する問題ではないと思います。これは警察の関係もあって、ここで仕組みがどうかということではないんですけれども、日本老年精神医学会のガイドラインによりますと、認知症のおそれがあるときは医師の診断を受けなければならないということで、しかも認知症患者は多くの場合、今病気であることを自覚というか、認識がないという。患者本人や家族の同意が難しい場合もあって、なかなか免許返納に至らないと。また、届け出自体が医師の任意のものであること、さらに認知症機能検査と安全運転の可否が同等でない点などを問題視されております。これが都会の真ん中ならまだしも、宍粟市では生活していく上で大変不便なものとなり得る可能性があります。

公共交通が整備されてから1年がたちましたが、市民の方からダイヤやバス停についていろんな意見が出てきていると思いますが、どういった問題、いつも聞いているんですけど、これ毎月利用状況が出てまいりますので、そこに大きな変化があったならば、私も別に質問しませんが、大体横ばいの状態で、これが1年たつてこの状態で、ひょっとしたら1年半で変わるものなのか、2年で変わるものなのかわかりませんが、今その動きが見えないので質問させていくんであります。いろんな市民から問題点が出てきている部分に関しては、恐らく改善の方向で進まれていると思うんですけども、具体的に利用者数の一番少ない問題となっているのは何なのか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 昨年11月から新しい公共交通システムで運行を開始をしたというところで、この間、今御指摘のとおり、徐々にではありますけども、横ばい、若干上向きというような部分では御報告をさせていただいている

とおりでございます。

お声をいただいている部分については、バス停のこととありますとか、あるいは便数のこと、それから時間帯のこと、そういったところが主なものではないかなというふうに考えております。

委員会でも御説明をさせていただいておりますけども、今、各地区の自治会のほうにその協議をさせていただきながら、今、御回答をいただいて内部で精査をしておる段階でございます。

今後、来年の4月1日に可能な限り実行していきたいということで、地域公共交通会議、それらにもかけていく案件がございますので、そういう手続を踏んでいながら、来年の4月に向けて精査をしていきたいと思っております。

乗って守っていただくということで、バス守ろう隊という制度も設けておりまして、徐々に地域の中で乗っていかないといけないという雰囲気づくりをしていきたいというところでの取り組みも始めております。そういう中でもまた今後いろいろな御意見をいただけるのかなと、そんなふうに思っておりますが、今現在は地域に投げかけさせていただいた課題についての取りまとめ段階というところで、その具体の効果というのは来年4月以降挙げていきたいというふうな思いを持って今取り組んでおります。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） もちろん前向きに進められていきよるということで、ちょっとそこを掘り下げて聞きたいんですけど、やはり乗られてないということは、需要がないんですか。それとも今のところないんですか。それとも全く将来的に利用される予定がないのか。

先ほどのどうしてこの免許の話から入ったかということ、やはり今所持されている方は必要がないですわね。それが、何年か後に必要になってくるおそれがあるから、今議論しているのか。例えばそこで乗られる方が絶対人数が10人やったら、10人しか乗らないですから、最高でも。その辺も踏まえて考えていかないと。とにかくこの宍粟市内に空白地のないことということで、僕は市長の思いでこれを整備されたことは、それはすばらしいことだと思います。ただ、その次の段階を考えていかないと、逆にそれがお荷物になってくる場合も出てくると思うんですけども、あと需要がないであろうというような路線があるのか、そこをどう考えていかれるのかということをお聞きします。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 現段階で需要がないというふうにまだ判断をしているわけではございません。これまでの新聞報道にもありましたけども、我々も地域に御説明に出向いたときにも、声として聞いている中には、今はまだ車に乗れるんだけど、将来、数年後に自分の体がどうなるかわからない、その段階ではこの公共交通を何とかそれまで守っていきたいという思いで乗っていきようという声をかけていかなあかなあというようなお声もいただいておりますので、将来的には免許の返納ということも当然関係してくると思いますし、高齢化が進んでいく中での自分たちの移動手段の確保というところについては、それぞれお考えをいただいているんだろうというふうに思いますので、そのことも考え合わせながら、路線の維持確保、そういったものについての判断をしていかなければいけないというふうに思っています。

ですから、乗車人数がどうだということだけではなく、地域の実情という部分を加味しながら、将来の路線というところについては、判断が必要だろうというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 一番の問題点は、やはり先ほどの話でもあったけど、やっぱり通勤通学で乗ったものではないということで、確実な毎月、毎日の見込みというのが立たないというのが現状だと思います。やはり交通というものは利用がなければ廃止になるのは当たり前です。どこの民間企業でも。やっぱりそれを市が見ていくと決めたからには、やはり残していかなければならない部分もあると思うんですが、現在利用されてないところで、とりあえず今の段階で利用者が0.何ぼというのは、これデマンド交通に戻すべきじゃないですか、今のところ。利用客が増えてきたら、また普通のダイヤによる運行も可能だと思うんですね。

その辺、事業者と話し合う、僕はその公共交通会議というのがどうしても事業者が主導を握っているように思って、市からの提案というのはどれくらい取り入れられているものかわからないんですけども、やはり陸運局の関係であったり、当初からこの公共交通を設置するときも、やはり運行業者の意向に沿ってという部分があるのはわかりますけども、お金を出している市として、もう少し業者に対しても提言していかなければならないと思うんです。業者が何ぼ頑張ってみたって、乗らないものは乗らないんですけども、デマンド交通について、もともとデマンド交通やった場所もありますし、乗る習慣のあるところは乗られているんですね。乗る習慣のないところは乗られてないということは、逆に言うと、何かしらの問題があると。



なれてないだけじゃなくて、いろんな部分で低ステップのバスでないとか、いろんな事情も含めてあると思いますけども、これは公共交通の整備が外出支援に影響を与えてくるということを加味して最初から始められたことであって、今そこに繋がるにはかなりハードルがあると思うんですね。せやから、もう少し公共交通だけじゃなくて、外出支援も見直していく中でこの公共交通のあり方というのはものすごくウエートを占めてくるものだと思うので、やはり今市民の方がもったいなあと、いや、もったいないことはないけど、もったいなあと言われております。確かに合併特例債であったり、交付税というのは非常に有利な起債であるんですけども、ランニングコストでこれだけ赤字が続いてくると、やはり市民の感情としては、どうなんだということがあって、もし赤字が出ていてもたくさんの方が乗っていただいている賑わっていたら、そういう感情も薄れてくると思うので、そのデマンド交通に対して考えられたことがあるかどうか、ちょっと聞きます。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） もともとはデマンドの部分で運行をしようとしたコミュニティバスというところでの話からスタートしたものでございまして、公共交通のシステムを変えた昨年の11月以降、そのことについて具体的に協議を進めているところではございません。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） ということは、やはり運行業者というのは、やっぱり運営とか利用者減に対してのひどく意識はないということですかね。市のほうはやっぱり危機感を持っておられますけども、運行業者はやはり少なくとも多くてもあまり意識はないと、我々で何とかしようとか、対応はきちんとされておると思うんです、乗り降りにしてもね。その辺がちょっと見えないもんですから、この運行業者がどれだけこの事業に対して思いがあるのかというのは、まちづくり推進部のほうでは把握されてないですか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 先ほどの御質問の中で、地域公共交通会議に提案する内容について、市がどれだけ主体性を持ってやっているのかというような意味だったと思うんですが、最終的には公共交通ということですので、国の許認可というところの部分があって制約はある部分はございますが、それ以外、運行のやり方とかいう部分については、市と事前に運行事業者との協議の中で、我々もこうしていきたいと、それにどこまで運行事業者として乗ってくれるんだというような

ことでの話し合いをした内容について、地域公共交通会議の中に提案をさせていただいておりますので、運行事業者もこの宍粟市の再編をしました公共交通システムについては、全国に先駆けて先例的な取り組みという捉え方の中で好意的に、あるいは熱心に対応をしてもらっているというところで、私はそういうふうに捉えております。

なかなか公共交通の仕組みが皆さんの絶対的な満足を得るだけの財政的な投資というのが非常に難しい部分がございます。中には辛抱していただくところもございますが、その中であって、市民の皆さんが乗りやすいなあとってもらえるような仕組みに変えていく必要があるので、万能ではないんですけども、それに近づけるような努力を今後もしていかないといけないというところでは考えております。

免許返納というところで、いろいろ議論になっておりますが、どうしてもやっぱり農作業のこともございます。あるいはちょっとした出かけるのに軽トラというような部分でお考えのドライバーの方も多数いらっしゃることは事実だというふうに思います。その中で少しでも乗っていただけるような利便性、使いやすさ、そういったところに今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 少しでも乗っていただけるように、1年間たってしまった、でもまだ1年という考えであれば、改善の余地も含めていろいろ検討していただきたいと。

その運行のちょっと経費のことでお伺いしたいんですけども、経費というか、これ総務部長のほうにお聞きしたいんですけども、兵庫県の最終2カ年行財政構造改革推進方策というのが委員会に提出されまして、まずそこで宍粟市に関係する部分ということで10項目挙がっております。この中に一つ、バス対策補助の分ですね、この部分が減額されるであろうと。特別交付税の関係部分なんですけれども、この部分が減ったことによる、ほぼ2,000万円近い補助金が減るかもわからないという説明があったんですけども、これは市としてはどのように県に対して要望されていかれますか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 県の行革の見直しの今、県の企画部会案が市町に示されて、市町の意見を求められている段階でございます。市としてもこのバスの対策の補助金、これが県は従来から特別交付税で措置される部分については特別交付税で見てもらって、それ以外の実質的な市の負担分について県が負担してい

きましょうという考え方、これはバスの補助金に限らず、ほかの補助金もそういう考えで県がこれまでもされてきております。今回もバスの補助金については特別交付税でルール分として8割算入されるというところの部分で、県はその分は特別交付税で、それ以外の実質的な市の負担分のこれまでの2対1の割合での負担、それに変更したいというところで御提案がございました。

宍粟市としては、この地域柄、特に鉄軌道のない山間地の公共交通を維持していくためには、当然県の支援が必要ですよというような視点での要望をさせていただいているところでございます。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 県は今320億赤字があって、この平成29年にそれを170億にしようとしている。それから、平成29年度でゼロベースにしようとしている中で、どうしても今のもちろん公共交通は山間部にとって必要やということは宍粟市だけじゃないんですよ。但馬のほうでも、篠山のほうでもあります。そこはやはり宍粟市がこれ1年間やってこうやったけども、こういう方向で展開していく、またこういう部分で制度を見直していくということを声を大にして言わないと、県は多分認めないですよ。恐らく切られます。だから、そこはやはり全体で2,800万円切られるうちの2,000万円分が公共交通やということを知ったんで、ウエートを占める部分が大きいかと。今から出されるのかもわかりませんが、これ多分来週から集中審議に入ります。その入ったときに、どれだけ強い意思を持って言えるか、どれだけ強い計画を持って言えるかというのは、大きな問題だと思うんですね。ですから宍粟市だけしかないんだったら特色あるものですけども、やはりこの補助金を使って多くのところでやっているわけですから、一律に残してください、必要ですよと言っても、県もうんとは言いません。せやから、やはりそこはどうしてもなければいけないということは説明されておると思うんですけども、これどれだけ重要で、これからどういう展開をしていくということをやっぴり県に伝えていただきたいと思います、改革案も含めて。

せやから、今から多分改革されると思うんですけども、この2年間のうちになくなってしまってからじゃ、また大変だと思うので、できるだけ早いうちにそこを取り組んでいただきたいと思います、最後をお願いします。

議長（秋田裕三君） 当局。福元市長。

市長（福元晶三君） この案が示されたとき、最初に県の市長会で示されました。それぞれの市町の首長の思いがそれぞれ発信をそのときもしております。それを受

けて、もっと下から積み上げていこうということで、先般この西播磨の市町が県民局長にそういったことをそれぞれの改革プランに対する思いも伝えております。そう言いながら、それがどう伝わっていくか、肝心の伝わり方が問題だということでもありますので、さらに強力に宍粟市の今の状況をつぶさに伝えながら、公共交通に対する思いをしっかりと伝えていきたいと、このように思っています。可能な限り、県に届くように、さらに頑張っていきたいと思っておりますので、またどうぞ御支援をいただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） いつも言うておりますように、地方創生、地域創生というのは地方のやる気を試される私は機会やと思うてます。せやから、やっぱり残すための改革案というものも一つの勇気というか、英断であると思っておりますので、今後よろしく御検討をお願いします。

終わります。

議長（秋田裕三君） これで、2番、稲田常実議員の一般質問を終わります。

午前11時30分まで休憩といたします。

午前11時14分休憩

---

午前11時30分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を続けます。

続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 14番の山下です。一般質問を行います。

まず、子どもの貧困について質問いたします。

厚生労働省の調査によると、子どもの貧困率は年々増え、2012年には16.3%、約6人に1人が貧困となっています。2013年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、2014年には子どもの貧困対策に関する大綱についてが閣議決定、それに基づき宍粟市においても取り組みが始まっております。

宍粟市においては、どれぐらいの子どもが貧困なのか、どういう対策をいつまでにとるのか。教育分野では、どのように子どもの貧困をつかみ、どのように支援に繋げているのか。幼児期、保育所等においてはどのように子どもの貧困をつかみ支援に繋げているのか。給食費を無料にした場合、半額の場合、第2子無料にした場合、第3子無料にした場合、それぞれの所要額の推計は幾らか。医療費の助成を高

校卒業まで拡大した場合の所要額の推計は幾らか。

次に、高齢者の医療・介護について、市長に伺います。

前回の議会においても質問を行いましたように、医療と介護の一体改革により、病床削減、早期退院は急速に進んでおりますが、在宅医療と介護の整備が遅れております。行き場のない人たちがたくさんいらっしゃいます。

そんな中、第6期介護保険事業計画中の2015年から2017年、この第6期介護保険事業計画中の特別養護老人ホーム60床の建設は行わないということになりました。なぜなのか。行き場のない人たちはどうすればよいのか。市長はどのように考えておられるのか。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 山下議員の御質問、2点ありますので、お答えをさせていただきます。

まず、子どもの貧困についてのことでありますが、子どもの貧困への取り組みについては、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがなく、子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指すという観点から、大変重要であると認識をしております。子どもの貧困には、経済的な困窮だけでなく、教育が十分に受けられない状況や子どもや親の疾病等による養育困難な状況、希薄な親子関係や社会的孤立といった人間関係の乏しさなど、さまざまな要因が存在すると考えられております。

宍粟市におきましても、関係部局が認識と情報を共有しながら、対策を一体的に推進できるよう連携しながら進めていく必要があると、このように思っております。

次に、特別養護老人ホームの建設に関する御質問であります。第6期介護保険事業計画の中で、特別養護老人ホーム60床の整備について検討するとしております。

定期的を実施しております待機者調査では、特別養護老人ホーム入所の必要性が高い待機者は、第6期末で30名の見込みになっております。しかし、30名では特別養護老人ホームの運営上の必要数には満たないと判断し、整備は見合わせております。

平成27年度の制度改正に伴い、特別養護老人ホーム入所は要介護3以上となったことで、要介護2以下の認定者は入所申し込みが難しくなりました。

一方、特定施設入居者生活介護では、軽度の認定者や生活上の困難がある高齢者世帯の方も入所でき、市民にとってサービスの選択肢が増えることから、現在特定

施設入居者生活介護を提供する事業者を公募しているところであります。なお、特別養護老人ホームの整備につきましては、利用実績や待機者調査等を参考に、第7期介護保険事業計画策定の中で必要性を検討してまいります。

その他具体的な御質問をいただいておりますので、担当部長よりお答えをさせていただきます。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 子どもの貧困についての1点目、2点目につきまして、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、1点目の御質問であります、本市においてどれぐらいの子どもが貧困なのかということについてですが、現在、市全体での子どもの貧困率等の数値は持っておりません。個別の貧困世帯につきましては、生活保護や就学援助、各相談支援事業等により把握を行っているところです。

参考といたしまして、子どもの貧困との関係が想定される要保護及び準要保護児童生徒の就学援助の受給者数は本年8月末の数字で、小・中学校合わせて242名、全児童生徒に占める割合は7.7%となっております。ここ数年は横ばいの状態となっております。

子どもの貧困につきましては、その背景にさまざまな課題が存在し、単に世帯の所得だけでは判断できないものであると考えます。今後、子どもの貧困に係る実態調査等につきましては、実施の是非も含めて他自治体の状況等を参考に研究してまいりたいと考えています。

次に、2点目のどういう対策をいつまでにとるのかという御質問につきましてお答えいたします。

現在、本市におきましては、教育、福祉、子育て、医療等の関係部局がそれぞれに支援事業に取り組んでいるところであります。今後はさらに国の子どもの貧困対策に関する大綱により示された教育の支援や生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援などの見地から早期に既存事業の充実や新たな事業の立ち上げを検討し、本市の実情に合った施策を実施していくことが必要であると考えます。

以上です。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうからは、子どもの貧困についての3点目、4点目、5点目の質問についてお答えさせていただきます。

まず、3点目の教育分野では、どのように貧困をつかみ、どのように支援してい

るかという御質問に対しまして、生活困窮世帯の把握につきましては、学校と民生委員児童委員の間で学校内の状況、また地域内の状況を情報共有することで行っております。その中で援助が必要とされる世帯には、就学援助の申請を促すなど助言をしていただいております。

4点目の保育所においては、どのように貧困をつかんでいるのかという御質問ですが、保育の現場では、子どもの様子、発育測定など、日々の子どもの育ちぐあいを見ることで、家庭での状況をうかがうことができます。また、保護者から相談を受け、子育ての悩みを聞くことで、貧困を含め保護者の持たれている課題をつかむようにしておるところであります。

5点目の給食費を無料等にした場合の所要額であります。平成28年11月現在で、小・中学校の児童生徒の給食費を無料にした場合、小学校で8,450万円、中学校で4,980万円、合計で1億3,430万円であります。半額の場合は6,715万円となります。

なお、第2子及び第3子を無料にした場合の費用につきましては、対象者数を把握しておりませんので、試算はできておりません。

以上です。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 私のほうからは、子どもの貧困について6点目の御質問、医療費の助成を高校卒業まで拡大した場合の所要額の推計は幾らかという御質問についてお答えします。

ゼロ歳から中学3年生までの平成27年度の医療費の助成額につきましては、約1億5,100万円となっております。高校生年齢まで拡大した場合、さらに3,000万円から4,000万円の負担が必要になると見込んでおります。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、子どもの貧困について再質問をさせていただきます。

この子どもの貧困、どのぐらいの子どもが貧困なのかということで、実際にいろんな知恵を絞りながら独自で子どもの貧困実態調査を行っている自治体もあります。宍粟市も行っていくというような回答があったんですけども、いつまでにその実態調査に取り組んでいくのか、お答えください。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 今、その調査の中身ですとかの検討をしております

ので、その内容等が決まりましたら、できるだけ早い機会にしたいと思います。具体的にいつということは今申し上げられませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほども就学援助の話がありましたように、貧困対策で重要となってくるのは、やはりその一つとして就学援助制度であると私も思っております。

先ほど説明がありましたように、宍粟市内の小・中学生で要保護、準要保護を利用している方は全体の7.7%ということでした。これは国の貧困率の調査結果と鑑みても利用者が少ないように感じます。就学援助制度は自治体によって基準も額も項目も相当違ってきております。宍粟市においては、要綱での実施であるので議会を通らず、住民のチェックもできておりません。本当に必要な子どもが漏れなく利用できているのかどうか、お尋ねいたします。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 就学援助制度の周知につきましては、入学説明会等で学校からは説明しておりますし、また広報等でも啓発をしておるということで、また、民生児童委員さんの情報も含めまして対象としては網羅しておるのではないかと考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 宍粟市は平成17年に合併しているわけでありましてけれども、就学援助利用者に地域差があるのかないのかということを知りたいと思ひます。山崎、一宮、波賀、千種、この四つの地域で就学援助利用者の地域差があるのかどうか、お答えください。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 地域差の資料としては手元に今ございませんので、また市長と相談して出していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それはお願ひします。

あと、就学援助の申請先なんですけれども、宍粟市は学校となっているんですけれども、さまざまな事情で申請がしにくくないかと思われるんです。自治体によっては郵送ができるところや役所での申請ができるところがあるのですが、そのようにすべきではないかと思うのですけれども、実情はどのようになっていますか。



議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 教育委員会には学校を通じて書類が届けております。今のところ、申請しにくいという意見は聞いておりませんので、申請を希望される方は希望どおり出されていると考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 申請をしにくいということは聞いていないと言われたんですが、そのことを尋ねられたことはあるんですか。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 直接保護者、また学校のほうには聞いたことはありませんが、情報としては入ってきてないという状況であります。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） そのあたりのところはしっかり把握して改善に努めていただきたいと思います。

続いて、宍粟市において、就学援助の中にある入学の準備金の支給が入学後の6月となっております。しかし、本当にお金が必要なのが入学前の1月から3月であります。社協が行っております父子・母子家庭へのランドセル購入費用補助2万円、これには平成26年に27件、平成27年に15件もの利用があります。社協は入学前にこれを支給しております。文部科学省も児童生徒が必要とする時期に支給されるよう市町村に働きかけるといふふうに言っております。児童生徒が必要とする時期に支給するよう、支給する月の変更をするべきではないですか。既に2月から3月に支給することを決めております自治体もあります。宍粟市としての考えを述べてください。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 現在、この審査に必要な所得の調査がどうしても6月になってしまうということで、支給もそういうような状態となっておりますが、全国また近隣の状況をいろいろと調査しながら検討してまいりたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 次に、その入学準備金の支給額の問題なんですが、これも文部科学省は平成17年度予算の概算要求で入学準備金をほぼ倍額に引き上げる方向で要求しております。実際に現在の宍粟市の入学準備金、小学校2万470円、中学校2万3,550円では最低でも2万円はするランドセルが何とか買える程度であり、

また中学校では制服購入の費用も賄えておりません。これもこの文部科学省の方向を考えながら、来年度から小学校4万円、中学校5万円に増額する自治体もあらわれております。宍粟市としての考え方と取り組みの方向をお示してください。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） この援助費の支給の額につきましては、国の単価に準じて決めております。来年国の単価が改正された場合には、それに準じて市のほうの単価も改正させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 現在の入学準備金では入学準備のいろいろな品物を賄えないという現実がありますので、しっかりと増額するようにお願いいたします。

また、続いて給食費の問題なんですけれども、宍粟市では給食費が1カ月小学生3,800円、中学生4,100円で、年額では、夏休みを除くわけなんですけれども、小学生4万1,800円、中学生4万5,100円と非常に負担が大きいと私は考えます。

この学校給食というのは、子どもの健康や成長に直接かかわる食を担う制度であるので、宍粟市として経済的に援助すべきであると、このように考えております。

現在、近隣におきましては、相生市が2011年から小・中全員全額無料、また佐用町が2015年から小・中全員半額というふうにしております。

このように、住んでおります自治体によって違いが出ている現状があります。また、現在、宍粟市においては、認定こども園の幼稚園部、1号認定の子どもには、給食費の半額補助を市独自で行い、食育を応援しておられます。このように既に行っているのであり、小・中学校でも半額補助を行うべきではないですか。どうですか。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 給食費を無償または半額という御質問ですが、昨日、高山議員の御質問に市長が答えましたように、一般会計を圧迫するということから困難であるという回答となります。

また、支援を要する世帯につきましては、先ほど山下議員が言われましたように、給食費の全額という援助が就学支援のほうでありますので、それを利用しながらお願いしたいと考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 財政が非常に厳しいというふうに言われますが、実際に近隣でも実施をしている市町もあります。また、宍粟市には、ずっと共産党が言っているんですけども、財政調整基金が2015年の決算で30億8,650万円あるわけです。先ほど言われたように、給食費を全額無料にした場合の1億3,000万円、あるいは半額にした場合の6,700万円、これが子どもたちのために出せないというのは間違っているのではないかと思われまますが、市長いかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今も担当部長が答えたとおり、昨日も答弁させていただいたとおりであります。今おっしゃることについては、考え方、理念は当然わかるわけではありますが、現状を考えた場合、給食費無料が果たして妥当なのかどうか、現段階では私はそう思っておりますので、そのように理解をしていただきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） なぜそのように理解されないのか、その理由を教えてください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 食育という観点是非常に重要な部分でありまして、その観点で給食センターの職員を中心にしながら、また学校の先生もしながら食育を通じて子どもたちの健全な育成を願っておるところであります。

ただ、この給食を提供することと、その給食費をいただくということについて、それを無料にするからさらに食育が高まると、こういう観点は私はないと、このように思っておりますが、ただ、今日の少子化の状況の中で今おっしゃる理念は十分理解できるところでありますが、残念ながら宍粟市の現状を見たときに、給食費を無料にして提供するという、このサービスについてはなかなか難しいのではないかなと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） そのようにおっしゃられますけれども、既に宍粟市内において、認定こども園の1号認定、幼稚園部の子どもには給食費の半額補助をし、独自で行って、食育を応援しておられ、非常によい成果が出ておるといふふうに聞いておるのですが、そのあたりは矛盾しているんじゃないですか。いかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 認定こども園については、今おっしゃったとおりであります。

が、義務教育の段階での小・中学生に給食費に対して無料で提供するというのは、私はいかがかなと、こう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。  
議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 義務教育の段階であろうが、そうじゃない段階だろうが、子どもの健康や成長を支援する責任が市にはあると思ひます。やはり経済的な支援を市長は考えなければならない、そのように思ひます。

続いて、医療費の助成を高校卒業まで拡大した場合、所要額が3,000万円から4,000万円かかるということでした。私はこれもそのように拡大するべきであると思ひます。

兵庫県社会保障推進協議会の2016年9月のアンケート調査によりますと、宍粟市での1カ月の短期保険証の発行件数が336件、資格証明証が6件ということでありました。高校生以下の子どもがいる家庭において、短期保険証を交付しているという説明ではありましたが、しかし、3割の自己負担、これが非常に厳しくて、医療にかかれず、健康格差が生じているという現実があります。私は医療費の助成は高校卒業まで、3,000万円から4,000万円のできるのですから、拡大するべきであると考えます。いかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど担当部長も答弁したとおりであります。そういう年間3,000万円から4,000万円、推計であります。そういった状況は要る見込みと、こういうことあります。答弁したとおり、可能な限りそういった方向を向いていくことも非常に重要なこと、このようには捉えておりますが、今現在中学生まで医療費の無料を実施しておるところであります。しかし、高校生につきましてもひとり親という家庭に対しての支援、このことについては経済的な負担ということもあって、次年度に向けて検討を加えていきたいと、このようには考えておりますが、高校生全体に対しましてということについては、現状では非常に厳しいんではないかなあと、こう考えておりますので、まず可能な部分から実施をしていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 間もなく12時近くになりますが、このまま一般質問を続けます。

14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、続いて、高齢者の医療・介護について、再質問をさせていただきます。

まず、必要性の高い待機者30名、これについてなんですけれども、今年9月に兵庫県社会保障推進協議会がアンケート調査した宍粟市における特別養護老人ホーム待機者は304人、うち19人が要介護1・2となっておりますが、市の説明によると、特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は30名、先ほどもそのように答えられましたが、やはりこのことを繰り返し言われているんですけれども、この社会保障推進協議会のアンケート調査による待機者304人という数字と入所の必要性が高い待機者30名という数字、この数字の違いは何なんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 今おっしゃいましたアンケートの詳しい中身は私はどういった項目で304人になっているのか存じ上げないんで、申しわけないんですけれども、こちらで今思いますのは、各施設に問い合わせをされて、施設の申込者の合計が300ということじゃないかと思います。我々は30の見込みというのは、重複して申し込みをされている方とか、そういったことをずっと落としていって、本当に実人数を精査して、はじき出した数字が30という数字です。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほど言われたように重複して申し込む人は確かにいらっしゃいます。しかし、宍粟市内には特別養護老人ホームが山崎圏域に3施設、一宮、波賀、千種圏域にそれぞれ1施設、合計6施設があります。この施設に入所を申し込まれる人ですが、例えば老老介護で疲れ果てて、入所を申し込まれた方等は必要物を届けたり、たびたび会いに行けるように、家の近くの施設を望まれるので、6施設全てに申し込みをされるということは少ないです。たとえ6施設全てに申し込んでいたとしても、待機者は50人を超えるということになります。やはりこの30名の根拠、これがわからないんですが、どこからこのような数字が出てきたのか、その根拠を詳しく説明してください。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 県のほうでそのやり方の手順がありまして、それに基づいて行っております。中身については私はそこまで詳しくは存じ上げませんので、この場ではお答えすることはできませんが、県の基準に基づいて精査した数字でございます。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） この県の基準というのは、非常に介護現場の現実と食い違

っております。現実の事例といたしまして、夫への老老介護の末、妻が介護に疲れて果てて倒れても入所ができず、短期入所で繋いでおられる方がいらっしゃいます。短期入所は在宅の位置づけなので、調子が悪くなったときや、定期的な通院など、全てをこの妻が担わなければならず、非常に大変です。疲れた体にむち打って、入所できる日を待って、無理をして介護を続けなければならないけれども、介護疲れで持病が悪化、救急車で運ばれる、このようなこともあります。

そこでお尋ねいたしますが、この事例の方は入所の必要性が高い30名に含まれているというふうにお考えですか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 含まれていると思いますけれども、何ともその辺は申し上げにくいところでございます。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 今の御回答からもわかりますように、この入所の必要性が高い30名というのは、本当に今すぐにでも入所できなければ介護者が疲れ果てて亡くなったり、今問題になっている介護殺人、心中などに繋がるケースなのではないですか。

読売新聞の調査によると、高齢者介護をめぐる家族間の殺人や心中などの事件がほぼ1週間に1件のペースで発生しているということがわかっております。兵庫県加東市におきましても、今年4月にこのような事件が発生しております。特別養護老人ホームを今60床増設すれば、入所の必要性が高い30名がすぐに入所できて悲劇を防ぐことができます。また、入所を待っておられる人たちも入所できます。

特別養護老人ホーム入所者は要介護3以上となり、要介護1・2の人は待機者にもなれなくなっています。このことから入所を諦めている人たちも多いと考えられます。

居宅において日常生活を営むことが困難な要介護者は、特例的に市の判断で、入所を可能にするとされておりますので、宍粟市においては必要な人は入所できるように努力すべきであります。

これらの状況から考えても、60床の増設は必要であると私は考えますが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 宍粟市におきましても、最近一つ新しい特養が開設されました。そのときには定員の6割ぐらいが市内の方でございました。まだ申し

込みをされれば入れる状況でありましたが、6割ぐらいであと残りの4割の方は市外の方が入所されているのが状況です。

特別養護老人ホームの開所したときにはそうやって何十人かが一度に入れるんですけれども、すぐ満床になってしまいます。それから後はまたそこから退所された方が出ない限り入所ができないということで、待機者がどんどんとたまっていくというような構図になっております。ですので、待機者を一気に解消するのはつくったときだけというふうなことになります。いつの時期になっても、あけて待っておくということは施設のほうではされませんので、そのところは御理解いただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 確かに最近できました施設ももう既に入れなくて、本当に介護難民になっておられる方もあります。

そこでちょっと話を変えるんですけれども、その特別養護老人ホームを増設せずに、市は特定施設入居者生活介護40床と認知症対応型共同生活介護18床を整備する計画であります。この特定施設入居者生活介護とは、サービスつき高齢者向け住宅に入居して、介護保険の在宅サービスを外づけで利用料を払って受けるということですので、サービスつき高齢者向け住宅を40床整備するということでもあります。

サービスつき高齢者向け住宅は、公的サービスではなく、特別養護老人ホームとは違い企業参入が認められております。このサービスつき高齢者向け住宅においては、国においても建設を促進しております。今、国においては特別養護老人ホームの増設は抑制して、サービスつき高齢者向け住宅の建設を促進して、介護や看護の外づけサービスで対応する政策、これを進めております。

宍粟市もこれに倣ってこういう方向になったのではないかなとは思いますが、しかし、このサービスつき高齢者向け住宅というのは、敷金と入居費用や家賃、共益費、食費、生活費等を必要といたします。公的サービスではないので、さまざまな軽減策はありません。その上、外づけで訪問看護や介護保険の在宅サービスを利用し、その利用料も支払わなければなりません。月15万円から20万円程度の自己負担を必要といたします。住民税非課税の低所得の高齢者が入所できる負担水準ではありません。多くの行き場を失う低所得の高齢者がたくさん宍粟市に生まれてくる、このようなことになるのではないかと私は思うのですが、市長はこれについて何か政策を考えておられるのかどうか、お尋ねいたします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今回の第6期で30名等々で特別養護老人ホームについては宍粟市としては見合わせた経過は委員会等でも十分報告なされて、何とか60床ということで、近隣の市町へも呼びかけする中で、なかなか30床では経営が云々というようなことも報告しておるのではないかと思うんですが、そういう状況の中で大変残念だったんですが、第6期については特別養護老人ホームについての建設は見合わせたと、こういう状況でありまして、次の第7期でそういったことについて検討していこうと、こういうことを申し上げたところであります。

ただ、サ高住等々についてもそういう利用状況も鑑みながら、今回そういったことについて事業者を公募していったって、可能な限りそれぞれの方々に対して対応していくことが妥当と、こういうことでやっております。

ただ、先ほど来おっしゃった個々のケースによっていろんなケースがあるかと思うんですが、恐らく福祉部のほうも、あるいは担当の職員等々も市民の皆さんと真摯に向かい合う中で、可能な限りその方々に寄り沿ってということで相談等々をやっていると思います。もし議員のほうでそういうことがありましたら、福祉部のほうにも十分情報も提供していただいた中で、できることとできないことはあるわけではありますが、可能な限りそういったことにならないように、一体になって進めることが現段階では重要と捉えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほどからの私の質問を市長は聞いていただいていたのでしょうか。入所の必要性の高い待機者30名、この根拠が宍粟市において揺らいでいる中の御回答ではないような気がしました。

私はこのサービスつき高齢者向け住宅40床を整備するというのならば、市長としてされなければならないことは、サービスつき高齢者向け住宅の居住費を負担できない低所得者を対象に住宅手当、家賃補助、これを行う必要があります。そうしないと、所得の低い高齢者は入居できません。いかがですか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 先ほど言いました新しい施設が6割しか入っていないということもありまして、そういった施設をこの施設でないとどうでもいけないというようなことなく、順番があいたときに、その順番に従って入所するという気持ちでいていただいたら、そのうちしばらく待っていただいたら入れるとは思ひんすけれども、この施設でないと、近くの施設でないとだめだということであれば、



やっぱりそこがあくまで入れません。しかも、それを今待っておられるということは、待機できる方だという判断も逆にできるわけです。特定施設入居者生活介護につきましては、特養は介護3以上ですけれども、要介護1・2の方も利用できますので、利用の幅は広がって、そちらでも効果があるんじゃないかなというふうな判断をしております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 待っておられる方が待機できる方と言われましたが、入れないから待たざるを得ないんです。ですから、読売新聞も大きく報道しましたように、介護殺人、心中、この事件がほぼ1週間に1件のペースで起こっているわけです。先ほどのような市長の回答では、このようなことが宍粟市でも起こりかねません。それほどぎりぎりな状態にあるということを市長はわからないとだめだと思えます。

私の先ほどの質問は、そのサービスつき高齢者向け住宅40床を整備するのならば、サービスつき高齢者向け住宅の居住費を負担できない低所得者を対象に、住宅手当、家賃補助を行う必要があると言っているんですが、市長どうですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 決して議員の質問をどうこうなどと言ってはぐらかそうとかいうことやなしに、私はその30床のことについて、先ほど申し上げたとおりであります。

ただ、いわゆるサ高住のことについては、先ほど来ありますが、入れない人たちの支援、そういったことが本当にできるのか、それが公平性なのか、私は十分見極めることが必要だろうと思えます。

ただ、現実に非常に困っておられる方も私も十分存じ上げております。また、老老介護も含めて、在宅も含めて大変なこと、このことも承知しておりますが、現段階で我々ができるのはこの範囲だと、このように理解していただきたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 本当に介護が必要になったときに、その現状に直面して、命すら失う人たちがいる。やはりこのことを市長は現実としてわかってくださらないとだめだと私は思います。今地域がどのような状況にあるのか、市長は御存じなんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 地域というのはどこを指して地域というのか、私にはわかり

ませんが、多分宍粟市全体のことを地域とおっしゃるのか。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 高齢化が進んでいる現状の地域です。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） したがいまして、宍粟市の現状ですね、はい。これまでも御答弁申し上げたとおり、少子高齢化が顕著にあらわれていると。ましてや団塊の世代が間もなくピークになって75歳以上がこういう状況、そういったことを見た中で、今後、特にこの問題については将来に向かって十分慎重に考えていく必要があるだろうと、このように思っておりますし、そうならないために、やっぱり健康あるいは生涯現役、そういったことも相まって両面で進めていく必要があるだろうと、こう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） その宍粟市の平成28年11月30日現在の高齢化率は全体で32.1%、昨年同時期の高齢化率が31.1%で、4地域ありますが、どの地域も確実に高齢化が進んでおります。そこで、今、地域の現状なんですけれども高齢化が進む地域では、自治会の役員等の地域活動の担い手にも不足する状態であります。

認知症の夫を介護している高齢者の妻が役員を引き受けなければならない、なぜ引き受けなければならないかということ、次の順番の人に頼むにも次の人も高齢で頼めず、仕方なく、やむを得ず引き受ける。その結果、介護者の妻の病気が悪化し、介護が続けられなくなった。このような事例もあります。

国は、先ほど市長がおっしゃった方向にも通じるかもしれませんが、国は生活支援や介護予防を住民の互助に置き替える、このような方向を考えておりますが、今ある地域の状況では、簡単に住民が主体の住民同士の互助によるサービスをつくり出すことはできない、そのような状態ではないと私は思うのですけれども、市長はどのようにお考えですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 市内くまなくいろんなところへお出かけをさせていただいて、いろんな御意見を得たりつぶさに状況を見ますと、確かに今おっしゃったように、地域にとっては言葉はどうか分かりませんが、新聞紙上ではいわゆる限界集落的なものが非常に増えつつある。これも現実であります。これまでは地域の中でお互いに支えを合う、お互いさまという考え方で進めておられたのも、なかなかままならない状況もこれは現実起きてきておると。

そういう中であって、先ほど岸本議員さんの御質問でも答えたとおり、これからは本当の意味での人材育成、後継者育成をやっていかないかと思いつつも、なかなか現実には厳しいことも承知の上でそういったことも申し上げたところであります。したがって、これからは地域をいかにお互いに助け合う、あるいは共助、もっと言えば、この分野でいいますと、地域で支え合う、地域包括、そういったものをつくるにはなかなか厳しい状況ではありますが、そんなことばかりも言っておれない状況ですので、できるだけ多くの市民の皆さんにいろんなかかわりを持っていただいて、ともにまちをつくる、地域をつくるということが私はまず大事なあと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほど市長がそのようにお答えになりましたけれども、要支援の高齢者の支援を住民のボランティア、これが肩がわりして住民相互の助け合いを行うというようなこと、国も地域包括ケアシステムの中で言っておりますけれども、しかしながら、地域で生活しておられる要支援の高齢者は本当にさまざまな生活上の困難を抱えておられるわけなんです。この方たちが在宅での生活を続けるためには、専門職であるヘルパーの訪問、また専門的なデイサービスへの通所、これがないと日々の生活は支えられないわけでありまして。

市長は、これまでこういった専門職のヘルパー、あるいは専門職のデイサービスの職員、この人たちが担ってきたサービスの内容を御存じなのでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 全て100%を存じ上げているとは、これ言えません。私もヘルパーさん、あるいはデイサービスをやっている友人もおりますので、いろいろ聞いておりますが、全てを知っておるとは言えません。正直そのとおりであります。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 私は現実にホームヘルパー等の仕事もしてきたので、その方たちの本当に努力、専門性、それはよく知っております。ですから、今このさまざまな生活上の困難を抱えておられる要支援の高齢者の方たちの在宅の生活を続けるためには、単純に住民ボランティアが肩がわりできる、そんなような問題ではないんですね。おわかりになりますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私、御答弁申し上げた共助というのは、何もかもボランティア、これは当然のことです。それぞれ専門性の高い人たちに支えていただき

ないかん、しかし、地域でお互いさまということも含めて大事だと、このように申し上げました。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほど私が申しました現実は本当に現実としてあることなので、市長としてしっかりとわかってもらいたい。そして、この現実を知って、国の方向そのままの方向で政策を進めるのではなくて、市が責任を持って高齢者の生活、命を守る、そのような政策を市独自で考えていただきたい。これを強くお願いして私の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） これで、14番、山下由美議員の一般質問を終わります。

午後 1 時30分まで休憩いたします。

午後 0 時 2 1 分休憩

---

午後 1 時 3 0 分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、午後の会議を再開いたします。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

5 番、飯田吉則議員。

5 番（飯田吉則君） 5 番、飯田です。議長の許可を得ましたので、一般質問をお願いいたします。

今回は地域創生戦略の具体化に向けたアクションプランについてということで、先般公表されましたので、それについてお伺いいたします。

この11月に、宍粟市地域創生本部から、地域創生総合戦略のさらなる具体化、重点化に向けたアクションプランが示されております。まず、人口減少における課題を3点に整理されて示されました。

一つ目に、宍粟市における人口減少の主な要因は、毎年約400人程度の転出超過になっておると、社会減であること。二つ目に、転出超過となっている主な年齢層は18歳から35歳であること。三つ目に、主な転出先は川下の都市地域、いわゆる姫路、たつのなどであるということです。

これをもとに、総合戦略に定める住む、働く、産み育てる、まちの魅力の四つの柱を相互に連携させながら、森林から創まる地域創生の理念を具現化するため、三つのアクションプランを重点化方針として示されました。この三つについて、お伺いしたいというふうに思います。

一つ目に、森林から創まる住まい環境づくりという点でございます。

子育て応援、定住促進の住環境整備を挙げておられます。これまでも継続、また新規のさまざまな取り組みが示されているわけですがけれども、これまで進められてきた事業についての検証をされた上での次なる取り組みになっておるのでしょうか。また、アンケートを行い、転出した原因についての調査を行っているというふうにお聞きしました。その分析について、お伺いしたいと思います。

2点目に、森林から創まる彩りと生業づくりという日本一の風景街道の創造という部分でございます。

宍粟彩りの回廊プロジェクトについて、3カ年で苗木200本を育成するとございます。これは取りかかりでありましょうけれども、どういう形でこの本数をもとに彩りの回廊が形成できるのか。ある一定疑問を感じます。どのような基本構想を持っておられるのか。そういうことをきちっと固めた上で、恐らくこれ5年、10年かかる事業になるかと思しますので、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。また、事業の計画段階に若い人たち、これからここで住んでいただきたい、残っていただきたいという方々、まず高校生ぐらいからの若い人たちに参加していただいて、未来の宍粟の景観づくりを語るわけですから、何とかこの人たちに自分たちの思いを含めてかかわっていただいて、ここに住み続けたいという思いを持っていただくような考え方をしていただけないだろうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

三つ目に、森林から創まる生活圏の拠点づくり、生活圏ネットワークの構築の部分でございます。

第一のダムを市民局を中心とした地域において、拠点化しようという計画であると聞いております。その中には市民局に生活サービスのワンストップ機能を発揮させ、市民の利便性を向上させるような方策を盛り込みますというふうにあります。是非ともこの場面でも先ほど申しました高校生からの今からここに残ってほしい、このまちのことを考えてほしい、そういう方々の意見を取り入れる場所を何とかできないでしょうか。

若い世代の思いや意見を最大限に取り入れていけるような協議の場、これをプラットフォームという形でつくって、地域拠点を考えるプラットフォーム、こういうところをつくっていただいて、ここに住み続けていくことが夢を持てるものにしていただきたい。また、この事業の中身が単に市民局の老朽化、これを建て替えるというような単なる箱物をつくっていくようなことにだけならないように、そこまで私が言うまでもないことでありましょうけれども、お考え願いたい。

最後に、森林から創まる地域創生、これを掲げてまちづくりを進めていくことを市長は選ばれました。森林を守り育てることで、このまちで生きていける政策、また遊休農地や放棄田の利活用で生きていける政策に積極的に取り組んでいただきまして、それを目指して先ほどもありました生業づくりというもの、それが生業としてこの土地で生きていける状況を何とかつくっていただけるようして、自然増、社会増、この辺のところを目指していただきたい、そういうふうに考えます。

1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 飯田議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

地域創生の戦略の具体的なところの三つのプランの御質問でありますので、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、森林から創まる住まい環境づくりにつきましては、これまでもいろいろお話ししたとおり、宍粟市の転出超過の状況を鑑みたとき、18歳から35歳、特にピークは18歳、22歳、35歳前後と、こういう状況であります。いわゆる若者、あるいは子育て世代の転出超過が顕著であることから、その世代にとって関心の高い住環境、あるいは子育て環境の整備を重点的に行い、それを積極的にPRすることで若者、子育て世代の直接的な定住化を図ることをねらいとするものであります。

御指摘のこれまで進めてきました事業の検証につきましては、総合戦略の中で空き家活用制度による移住世帯数やこの地域で子育てをしたいと思う親の割合といった重要業績評価指標を定め、成果の検証と継続的な改善に向けた進捗管理を行っております。

また、転出者向けのアンケートの調査につきましては、平成26年4月から平成28年10月までの間に宍粟市から他市町へ転出された方の中から、18歳以上の男女1,500人の方に調査票を送り、269人の方から回答をいただいております。現在、集計・分析作業の途中ですが、お答えできる範囲で申しますと、転出先は姫路市、たつの市、続いて他の播磨地域となっており、転出の原因は就職、転退職、さらに結婚、続いて進学等々となっておりますことがわかりました。これまでの検証が裏づけられたと、このように思っております。

ただ、今送った状況はそういう状況の中で269人ということですが、大きくそういった状況は違いないと、このように感じております。

次に、二つ目の森林から創まる彩りと生業づくりについてであります。これは

人口減少の本質的な要因として、地域における職場、いわゆる仕事の減少が挙げられる中で、宍粟市の特色である美しく多彩な風景を生かして日本一の風景街道を創造し、地域のブランド力を高めることによって、新たな生業づくりへと繋げていこうとする取り組みであります。

これは大変規模の大きな構想になっておりますが、御指摘のとおり、長期的なロードマップをもって取り組みを進める必要があると考えております。とても5年や10年というわけにはいかないと、こういうことだと思っています。それに先立って本年度宍粟彩りの回廊プロジェクトとして、一般財団法人宍粟北みどり公社に委託をして、苗木の育成を行っているところでありまして、今後、このことについてもさらに拡充してまいりたいと、このように考えております。特に、できるだけ3年ぐらいかけて大きくなったものを植え込んでいくという方法で今考えておるところであります。今後におきましても、お話のありましたとおり、若い人たちや、場合によっては企業あるいは団体、さらにボランティアのいろんな方々の皆様からさまざまな御意見や、あるいは参画いただけるようなネットワークづくりも行いながら、包括的に取り組みを進めてまいりたいと、このように考えておりまして、そのことが非常に大事だと、このように捉えております。

三つ目は、森林から創まる生活圏の拠点づくりについてであります。これにつきましては、御質問の中にもありましたとおり、市民局周辺地域に人口流出の抑制に向けた第一のダムとしての機能を持たせる。そのために行政サービスのワンストップ化や各民間サービスとの連携強化に向けた条件整備を行うことによって、ダム機能を図っていききたいと、このように考えております。

ただ、いろんな課題もあるわけですが、今お話があったとおり、いろんな各方面の方、また若い人たちをはじめ今後さまざまな方の思いや御意見も持っていらっしゃると思いますので、そういった方に機会を捉えてお話等々を伺ったり、参画をお願いしたりしていききたいと、このように考えております。

現在、御承知のとおり一宮市民局管内においては、一宮生活圏の拠点づくり検討委員会なるものを設置して、今議論を開始したところでありまして、可能な限り若い人たちにもこれからそういった方向で入っていただくようなことも含めて検討してまいりたいと思います。

最後に、森林から創まる地域創生の理念に沿って山を守り育てていくことを生業として生きていける施策、また遊休農地であったり、あるいは放棄田の利活用を生業として施策に積極的に取り組みよと、こういう御意見でありまして、それはまさ

しくそのとおりでありまして、そのようになるよう努力してまいりたいと、こう考えておりますので、今後ともいろいろよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） まず、第1の子育て応援定住促進の住環境づくりという部分でありますけれども、先ほども同僚議員からありましたように、就職、進学、ともかく進学で離れていくことについては、もうこれいたし方ない、もうこれどうしようもないということなんでしょうけれども、就職で離れると言いつつ、姫路、たつの、もしくは西播磨管内の方も結構おられるという部分が今お聞きしました。

そんな中で、宍粟市が本当にそういう企業、今その方が勤めておられる企業が、姫路、たつのであるならば、要は通勤圏内ではあるかと思うんですよね。なのに、ここから出て行って、そこで住まいしながら働くという状況は、なぜそうなのかというところまで掘り下げていただく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺についての掘り下げることはできているんでしょうか、いないんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） このアンケートにつきまして、今集約して、一応今の段階の部分で御紹介させていただきます。

勤務先の部分まではちょっと把握ができてないところもございます。しかしながら、やはり通勤時間がかかる、そういう部分での転出の傾向が多い、それから学校の関係、子どもの教育の関係、そういう部分が多かったと考えております。

その中でなんですけれども、4分の1程度はいずれまた宍粟市へ帰りたいという意向もございます。この部分に着目して逆に通勤の部分の時間帯を縮める、そのための道路の整備等も県とか、あるいは国のほうにも要請していかなければならないという課題も見えております。

それと、あと1点注目したいのが、転入された方がどういう意向で転入されたかという部分なんですけれども、やはり親族との同居とか、そういう部分がまず1番目、それから結婚によってという部分、それと転職等の部分で転入されてきたというのがベスト3なんですけど、その次にやはり田舎暮らしに魅力を感じた、これがかなりございます。それと、よりよい周辺環境を求めて転入してきた。こういう部分の御意見、その部分も含めて今後ちょっと検証のほうをさせていただきまして、何が宍粟市の強みか、その部分も含めて宍粟市の魅力を売り出していく、それで転入していただく方を増やしていく、それが今からの方策になってこようかなと考えてお



ります。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 通勤に時間がかかるということはかなりネックな部分はあるかと思うんですけれども、この21日、加美宍粟線の県道、これの神河町との議員連盟での陳情活動を行うわけですけれども、この中でいつもトンネル化について陳情があります。道路状況につきましては、神河町側のほうにつきましてはほぼ整備、2車線でできておるといわけなんですけれども、御承知のように、宍粟側、一宮側の染河内地区になりますと、現在能倉までの拡幅はほぼ約束されておるわけですが、それから峠までについてはまだ未定という状況でございます。

そんな中、神河町のほうにおきましては、鉄軌道が通っておるということで、それについての利用促進のためにもトンネル化はお願いしたいというようなことで、両地域からのお願いも再度するわけですけれども、なかなか押しが弱いという部分、建設部長なり皆さんも一緒にするわけですけれども、是非とも市長におかれまして、この辺については県会または地域出身の国会議員等々に協力いただきまして、費用対効果について、いかに論じてもこれはもう確かに人口減少の状況から見ましても、なかなか費用対効果があるということは、あらわしにくいものでありますけれども、それがゆえに逆に余計人口が減っていくという、前も姫路のほうへ行ったときに、費用対効果のことを言われると我々にとってははっきり言って何も言えない状況なんだと。それがそのままそうだとされてしまうと、若者がこんなところには住めないと出ていってしまう状況を甘んじて受け入れるしかない状況なんで、その辺のことは加味してもらいたいというようなことを言ったわけですけれども、その辺について、市長としてどういうふうにお考えか、お聞かせください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 加美宍粟線につきましては、かねてより地域で促進協を結成していただいて、成熟はしてきて、いよいよ先ほどおっしゃったように庭田神社まで第1期として前期の県のプログラムに入れていただいて、市と一体となりながらいよいよ着工の運びになると、こういうところであります。

しかし、宍粟市としては、まず庭田神社まで、それから先ほどおっしゃったその次、このことも非常に重要な部分でありまして、次期プログラムも含めて前倒しをお願いしたいと、こういうことについては強力にそれぞれ要望を重ねておるところであります。

その段階で、今、神河町を含めて、議員連盟を含めて、そのトンネル化について

はかねてからあるわけでありますが、当然トンネルがつくことは望ましいことなんです、今現在では、まず染河内のところにしっかり道路を先にやっていただきたいと、こういうことを優先的に今要望しておりまして、決してトンネルはだめだというのではなしに、そのように今のところ私は考えております。ただ、市内でもたくさんあるんですが、今、加美穴栗あるいは養父穴栗を優先的に是非これからの将来の穴栗市にとっても貴重な基幹となる路線でありますので、今後とも強力に進めていきたいと、要望も進めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 実情的に申しまして、今の加美穴栗線の拡幅が停滞していた状況の中で、先輩方から聞くのは、なかなか続けての陳情活動なりができてこなかったという部分がありました。確かにやってはおるけれども、どこかで手抜かりがあったというようなことで、先プロから消えてしまったというような状況がありましたので、是非ともいつかは実現させるという思いを持って一緒に取り組んでいただきたい、かように思います。

続きまして、彩りの回廊プロジェクトについてなんですけれども、実質こういうことをやっていこうということで、これ地域のことを言ってしまうとそれまでなんですけれども、私が生活しております旧下三方小学校地域の連合自治会というものが、もう14、15年前ですか、ぐらいから各自治会に要は彩りをつくらうということで、皆さん御承知のように西深地域ではサクラ、深河谷地域ではアジサイ、福知はモミジ、もう一つ大きく成功にいったんは生栖地区はハナミズキですか、それから楽里地区はヤマブキ、福中におきましては合歡の木ということで、進めておられます。こういうこともございまして、それはもうはや10何年たちまして、生栖におかれましては街道に植えておられるんですけれども、やはり木の大きくなるスピードが小さいということで、なかなか目立ってこないという部分もあります。そういうことも含めて最初産業部でこの彩り回廊のお話を聞いたときに、植えるんなら、せめて2メートル50、3メートルの正木を植えていかなければ、獣害等もありますので、やっていくなればそういう木を植えるべきだと、少々お金がかかってもお話はさせていただきました。

そんな中で、今回のみどり公社による3年間の育苗ということになったんだろうと思うんですけれども、これをずっと続けていこうということになれば、先ほど言われました生業という部分、この山間部で要は遊休農地とか放棄田、こういう部分でそういうものを育てていって、ここにあります日本一の景観をつくっていこうと

いう構想の中に当てはめていくなれば、育苗することが生業として生きていける人が必要になってこようかなと思いますので、是非ともそういう形の方向性を見出していただきながら進めていただきたい。

そして、先ほど申しました若い方がかかわっていくという部分、何遍も申しますようですが、若い人がそれに構想段階からかかわることによって、はっきり言って自分がつくったもの、思い、それがここで形になるということは、やはり愛着が生まれると。よく醸成させるという言葉をお使いになるんですけども、そういうことがその醸成に繋がってくるんじゃないかなと。役所で決めたことをそのまま皆さんにおろしていくというやり方では、なかなかそういうものは醸成できないというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほどお話があった下三方地区については、ああいう形でいろいろ地域挙げて彩りをつくらうということで、今それがずっとまさに成熟してきて、サクラ祭りであったり、あるいはアジサイ祭りとか、深河谷。そういったことで地域のイベントに広げていただいて、そういう地域の集いの場をつくっていただいております。まさにそういう方向を目指さなくてはならないなあと、このように考えております。

特に、若い人たちの意見ということではありますが、若い人たちにもこういったことにかかわってもらいたい、そういう仕掛けとして先ほどおっしゃったみどり公社にもああいう仕掛けをして、できたら若い人たちがそこで働ける環境もつくっていききたい。あわせもって放棄田等々の解消にも繋がればいいなあとということで、御意見の中で3カ年で苗木200本であります、多分今年200本を依頼しておるんじゃないかと思うんで、毎年そういうことの積み重ねをして、それを3年間すると、苗木によって違いますが、3メートルぐらいになってくるやつもある。それをそれぞれ地域に参画していただいて回廊をつくっていかうということなんですが、ただ、宍粟市全体にばらばらで回廊をつくっても意味ないので、私としては、例えば国道29号線はこういったものをつくっていきましょう、例えばサクラの回廊、モミジの回廊、あるいは千種の回廊はこういうふうにしましょうと、こういったある程度のものをつくって、それを皆さんどうでしょうと、そこに意見をいただくような、こんなのが望ましいんじゃないかなということで、できましたらそんな方向で進める中で、各方面から一緒になって考えていただいて、でき上がったものの絵をまず実行していくと、こういうものがないのではないかなと思ってますので、市としての考

え方を整理して、いち早く皆さん方にもお示ししていきたいと。そうすることによって、場合によっては30年先か50年先かわかりませんが、きっといい絵が描いてくれるんじゃないかなあという期待を持って進めていきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今、市長のお考えもあるんですけども、その長期の構想の中でこういう絵を描いた上で皆さんに協力願うというお考えだと思うんですね。私が言っているのは、その長期の構想自体を地域の人なり、若い人たちにつくってもらう状況、こういうことができないかなということを行っているわけなんです。

どうしても、まちづくり協議会というものが官主導になり過ぎたということで、考え直すということでちょっとなくなりました。そのことを含めて考えるときに、官としても市民のためにやろうとしていることはよくわかるんですけども、もっと市民に考えてもらう、考えさせることが大切じゃないかなと。自分たちのものとしてできるかできないかという部分で、大分変わってくると思うんですけどね。その辺のところのお考えをちょっとお聞かせください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 少し言葉足らずになったと思うんですが、基本的にはそのようなことでありまして、白紙で皆さんいかがでしょうかというのではなしに、市としての一定の素案を示す中でいろんな方々に参画していただいて、ああでもない、こうでもない、それが定まりますと、一緒に実行しましょうと、こういうことでないとなかなか難しいので、今おっしゃった方向とは多分一致するのではないかなと、そういった方向で進めていきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 本当に今そういうお考えであるならば、もう本当に若い、ちょっとこれは失礼かもしれんですけども、観光基本計画、これの見直しが始まっております。その委員の募集で公募がありました。私は産建ですので、その名簿を見せていただきまして、一般公募の中に3名あるわけですけども、女性2人と男性1人、この方々の肩書を見ると、ほぼもともと宍粟市の観光行政に半分足を突っ込んだ方になるかと思うんです。何でこういう人しかないのという問いかけをしたときに、一般からの応募がなかったということなんですね。これでははっきり言って市民の声を聞こうにも聞けないということになるかなと思うんです。ほな、それでいいのかどうか、その議論までは、そこまでではしなかったわけなんですけ

れども、ちょっとその辺を考えていただきたいなど。どうすれば、その場に若い人を、言い方悪いですけども、引っ張ってこれるのか。はっきり言って別々の場所ではみんないろんなことを思っているわけですね。稲田議員のときにもありましたように、商工会の青年部の方と議会報告会をやったわけです、議員が出て行ってね。そんな中で若い人たちはいろんな意見を言ってもらいます。そして中には今現状を我々がやろうとして、皆さんに公開していることでも、わからないと言われるんですね。自分たちがいくらやっているつもりでも、要は市民目線から見れば見えてないという部分が多いんですね。だから、今市長もおっしゃったように、若い人たち、いろんな人たちにかかわってもらいたいという思いがあるとおっしゃっているんですけども、はっきり言って市民の目線から見たら、そんなことは全然されていないというふうに映っていると思うんですね。その辺をどうしていくかということについて、ちょっとお考えをお聞かせ願いたい。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 全く私も同感でありまして、いろんなところに行くと、あっ、なるほど啓発やいろいろ言うたって、本当に行き渡ってないことはよくあります。大変失礼な言い方をすると、ああ、こういうことも御存じなかったなあということ、私たちがそういったことの啓発やPRがいかにか不足しておったかというのがつぶさにいろんなところであります。しかしながら、全てにというのはなかなか非常に困難なところもありますし、可能な限りいろんなこと、政策、施策につきましても、あるいは考え方につきましても、あらゆるジャンルを通して啓発をせないかなあと、その思いは同感であります。

そういった意味で、特に、この彩りの回廊については、当然長期のプログラムになると思いますので、若い人たちや将来を担う、そういった方々にどうやって参画をしてもらうかは、我々は今から本気で考えないかと、こう考えております。

例えばであります、この1月にはまた成人式があります。400ちょっとあるわけではありますが、その代表もいらっしゃいます。いろんな協議もしていただいております。例えばそういったことも機会を捉えて、若い人たちの意見を聞く一つとして捉えることも可能だと思いますので、それが一事が万事ではないんですけども、いろんなことをしながら、できるだけ若い人たちにいろんな意味で意見がもらえるような、あるいはともに考えるような場の、機会の醸成はつくっていかないかと、このように思っていますので、そういう方向で、ここだけではなしに、他のいろんなことについても今後重要な課題と、こう捉えておりますので、よろしくお願い申

上げたいと思います。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今の市長のお考えどおりに何とかそういう機会を広く伝えて、参画していただける状況をつくってもらえるようお願いしたいと思います。

3番目の生活の拠点づくりに関してですけれども、現状、もう、はや検討委員会というものが立ち上がっているというふうに聞きました。これについても私、先ほど若い方を参画してもらって、そういう中で一定のプラットフォーム的なものをつくって、そこで議論しているんな場面に対応していくということが必要ではないかと言ったわけなんですけれども、このメンバー構成について、よろしければ誰々というわけではなしに、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） メンバーとしましては、各地区自治会の会長さん方、それと生涯学習センターを利用されておりますクラブの代表者の方、それから保健福祉センター関係でよく利用されています子育て世代の代表の方というような部分で、あと社会福祉協議会、それからあと金融機関の関係、そういう部分のメンバーの方で集まっています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今聞かせていただいて、通常行われるいろんな協議会のメンバーとほぼ変わらないメンバーになろうかなというふうに感じるわけなんですけれども、実際、今ふるさとまつりの実行委員会とかいう部分につきましては、やはり自治会とかにおろされているわけなんですけれども、この自治会の中で若い方を出してくれとかいう形で、私が知っている限りでは、結構若い方をそこへ自治会から派遣するというんですか、出ていただくというようなこともあります。実際、今からのことを考えていく部分に関しまして、先ほども申しましたように、やはり若い世代が積極的にそこへかかわっていただくということについて、本当に必要なことではないかなと。それこそ、そこを拠点として、若い人がここでとどまってもらえることを考えていこうということなんで、今現実にはそこにいて、そこから離れられない人間たちがいくら考えてもなかなか先のことって考えづらい部分があると思う。私自身もそうだと思うんですけれども、やはり若い人の本当の意味での必要としていること、これをどうしたらつかめるかというのは、その人たちに言ってもらわなければわからない部分ってあると思うんですよね。だから、積極的にそういう人だけをその場に、言い方悪いですけど、引きずり出して来る、出てくれるんやったら、何

とかしてそこへ来てもらえる状況をつくって、そういうことをやっていかんかったら、いくらいいことを考えようと思って頭突き合わせても、最終的にほんなら画期的なことは考えられるかいうと、なかなか難しいと思うんですけれども、それについてどうお考えでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） この拠点づくりの検討委員会につきましては、今のメンバーでさせていただいておるんですけども、その中で、若い世代の方も何名か入ってはおります。その部分の御意見等も伺っております。もっと若い部分、学生とか、その部分も含めましての部分については、別途違う部分での意見をいただいて、参考にさせていただけたらなと考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） ちなみに、我々も政務活動費というものをいただいております。先般行かせていただきました。岐阜県、長野県、愛知県と3県にまたがって行かせていただいたわけなんですけれども、愛知県の新城市というところ、そこでは、こういう若者議会とか若者会議というものについて条例化されて、既に2年目、行っておられます。

そこでは、若い人たち約20名、高校生、大学生、一般社会人、16歳から29歳までぐらいの方に集まっていたいただいて、これは一種選挙みたいな形でやっているわけなんですけれども、議会的なことをやって、一応市長からの諮問を受けてやると。そして政策を考えて市長に提案するという形なんですけれども、とりあえず1,000万円の予算を与えられておまして、その中でいろんな政策を考えると。このまちをいかにして活性化させるとか、若者がどうしたらここで定住できるとか、そういうことを考えていこうということなんですけれども。

そんな中で、画期的ないろんな意見が出て、繋げていっているというような状況でございます。思い切ってやろうと思えばこういうこともやっておられる自治体もでございます。その中で、もし宍粟市さんでそういう若者をつくろうということになりまして、そういう勉強会がありますので、来られるんだったら、いつでも受け入れますよというお話もいただいております。もし市長、そういうことを若い人たちに何とか宍粟市をよくしよう、宍粟市に残っているいろんな意味で宍粟市に貢献しようという若者たちをつくり上げていこうという御意思があるんでしたら、できたらこういうところへ何とか若者に行っていていただいて勉強して、宍粟市でそういう取り組みをやってみたいというような思いがございますでしょうか、ないでしょうか、お

聞きしたいんですけれども。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） あるかないかといいますと、ない言うたらぐあい悪いし、ある言うてもあれなんですけども、今、市内でそういった若者の参画とかいろんな形、あるいは政治に関心を持ってもらったり、いろんなこと、いろんな手法があると思うんですね。多分今おっしゃったまちはその手法で議会という形で市長が皆さんどうやと、場合によっては少しの予算をもって権限を与えてと、こういうことだと思うんですが、宍粟市も私も例えば建築を目指される方、あるいは今やられている方でいろいろグループもありますし、あるいは昨日来出ておりますように、薬剤師さんとか、あるいは薬剤師を目指そういうグループもありますし、そんな方々がそれぞれいろんな形で、今、活力を何とかせないかんとという動きもあります。ただ、それはあくまでも今は点でありますので、もちろん商工会青年部の皆さんもいろんな形でやられておりますが、それをうまく繋ぎ合わすことも一つには我々の役目があるのかなあと思っております。

そういったことも含めて、今おっしゃった若い人たちが、いかに将来のまちをつくらうという意欲を持っていただいたり、あるいは意欲を持っているやつを引き出してくる、こういったことは当然これから我々が考えて、そういうサジェスチョンを起こしていかないかと、こう思うんですが、今のことにつきましては、少しちょっと私も研究させていただいて、今日のところはちょっと保留とさせていただいたらありがたいと思います。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 即それがどうこうということを言っているわけじゃないんですけれども、こういうことをしているところがあるということ、この宍粟市の若い方にも見て、聞いて、学んでいただいて、やはりこういうこともしなければならぬということが本当に若い人たちにわかっていただける、そういうリーダーを養成していくことも、これからの宍粟市にとっては大変貴重なことではないかというふうに私考えるんですね。

来年、我々の選挙もございます。市長も表明されたわけですから、そんな中で、本当に今の宍粟市に対して憂えを持って何とかしてやろうという意気込みで立っていただける若い方、非常に少ないというのが現状やと思うんですね。だから、そういう意味でも、やはり早い段階からそういうことをやっていけるように、そういう人たちが生まれてくるようなところもつくっていただく、これも市長の



はっきり言ったらお仕事ではないかというふうに考えるんで、今ここでというお答えでしたので、じっくり考えていただきまして、そういうところをつくっていく、また市長も市長の後継者をいつかは選ばないといけない時期が来ると思うんでね、やっぱりそういうところも踏まえて、これも市長の仕事やというふうに考えていただいて、お考え願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、朝、岸本議員からの質問の中で私も答えたとおり、あるいは山下議員の中でも、やはりこれから我々は次代を担う人たちをどう育てていくかという、いわゆる端的に申し上げますと人材をどう育てていくかということは、それぞれの分野で大切なことだと思っておりますので、そういう意味では、今おっしゃった若い人たちがどんどん社会に参画して、地域をつくっていくんだという、そういうふうな風土をつくっていくことが大事なことでありますので、今日は答えを持っておりませんが、研究しながら、またいろいろ御意見をいただきながら、ともにそういった方向を向いていきたい、このことが大事かと思っておりますので、今後そういう方向で頑張っていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 教育長に一言だけお願いしたいんですけども、教育長もかねがねこの地域で育ってよかったという、そういう地域に思いを込める子どもたちを育てていくということを目標にされておるといふふうに思っておるわけですが、それについて、やはり今市長にお願いしたわけですが、やっぱりここに生まれて育ってきて、大きくなって、出ていってしまう。はっきり言って自分は生活ありますから、いろんな意味で出ていく場面もありましようけれども、いかにしてここに生まれ育ったところに対しての愛着心を持っていただくかということは、本当は難しいことではあるかと思うんですけども、是非とも子ども議会であるとか、中学生議会であるとか、小学生議会であるとか、そういうことを最近いろんなところでやっておられます。そういうことを通じてやはりこういう議会の場も大切である、いかにして自分とこのまちをみんなで考えて守るんだというシステム、そういうことについての勉強も進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私も常々言うておりますように、宍粟を愛し、将来的には宍粟に残ってくれたり、外へ出ていっても宍粟に帰ってきてくれるような、そうい

う子どもをつくっていきたいと言っております。そのために、しそく生き活きプロジェクト事業ということで、それぞれ学校の、また地域の特性や地元の人材を生かしながら、ふるさとのよさを学んだり、それから社会科のほうでは宍粟のことについての副教材をつくったりしております。そういういろいろ仕掛けをしながら、宍粟で生きる、そして宍粟を愛する子どもを今後も学校と一体となって、また地域の皆さんのお力を借りながらやっていきたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） そういった取り組みの中で、今言いました若者会議なり若者議会なりに繋がって行って、本当の意味での宍粟に役に立とうという人間が増えてくることを期待して、それも教育長に期待するところでありますので、よろしくお願ひします。

最後になりますが、農地なり森林なりを守っていくという中で、産業部長のほうから集配システムであるとかという部分をお聞きしました。前々から第三セクターなりで販売される農産物について、宍粟市産が少ないんじゃないかという指摘をしている中で、単一の場所を指して申しわけないですけども、まほろばの湯におきまして鳥取産が90%ほど並んでいるということをお聞きしまして、はっきり言って、まほろばからの野菜が消えました、一時期。鳥取産を置かなかつたら、売ることがないという状況になっておりました。最近行きましたところ、山崎町で生産されておるトマトが並んでおりました。またネギ、いろんなものについてもかなり増えてまいりました。そこの所長にお伺ひしましたら、何とか大分品物がそろうようになったということでございます。

けれども、それがいつもここへ集まってくるという保証がちょっとないんですということで、集めたものを市外へ持って出るとかということも必要なんですけども、やはり市内でいかに循環できるか、市内でつくったものを市内で売ることについてもやはりそのシステムを確立させていただいて、必要なものが必要なときにないと、やはり売る側としても大変計画しづらいものがあるかと思ひます。産業部長、仕入れとその値段の違い、市内産と市外産との、その辺の兼ね合いもあるということをおっしゃってましたけれども、はっきり言って、ああいう観光施設で売のものについて、我々自身がよそへ行っても一緒ですけども、少々高くても買うんですね。そして、ここでできたものということについての喜びを持って買っていただけるということなんで、宍粟市の山の中のまほろばの湯に来て、なぜ鳥取の品物を買って帰らなければならないかという、これが高いとか安いとかの問題ではなくなってく

ると思うんです。これ宍粟市でとれた安全な野菜ということで買って帰ると思うんで、その辺はよくお考えいただいて、その辺のシステムづくりをきっちりやっていただいて、つくる側も買う側も満足できると、また売る側も満足できるという方法を何とか確立していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 言われるように、農産物の集出荷につきましても、当然市外だけを視野に入れての出荷というふうには考えておりません。市内の直売所等においても連携をとりながら、こういう品物がないかというのについて、そういうふうにする、それが農家の方々のため、また、宍粟市のほうへ来られる方々のためということは念頭に置いて今計画しておりますので、しばらく時間のほうをいただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） それにあわせてですけれども、最近ちょっとそういうことありまして、ずっと市内の北部のほうを回らせていただきました。特に山崎地区においては、結構大規模に野菜をつくっておられるところはあるんですけれども、北部に行くほど家庭菜園的なものぐらいでしかない、田んぼいっぱい白菜がつくってあったり、大根がつくってあったりというようなところも見当たりません。そういうことができる状況を、できれば産業部農業推進のほうでやっていただく、これ個人を応援するといったら語弊があると思うんですね。やはりそういうところで農地を管理する、そのための推進援助であると思うんで、いろんな部分もあるうかと思うんですけれども、やはりそういう適材適所の野菜を示していく、ここではこういうものができやすい、ここではできませんよとか、そういうことまで含めてやはり営農指導なり、農協に任せるのではなく、していかなければはっきり言ってなかなか農業に取り組んでくださいと言ってもできるものではないというふうに考えます。

みどり公社の理事会の中でもお願いしたんですけれども、やはりみどり公社も利用しながら、この地域でできるものをきちっとつくっていただくというのが必要ではないかと思うんで、その辺のところをきっちり進めていただきたいと思いますが、最後をお願いします。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 当然そのように考えて、例えば大根であるとか、カブであるとか、そういうものについて宍粟において古くからつくられたものもございま

す。これにつきましても、かつてのことを普及センター、またJAさんとも協議しながら、できるだけ広い面積で特色のあるものができるように、そういうふうには指導していきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） これで、5番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

続いて、大畑利明議員の一般質問を行います。

6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 6番、大畑です。よろしくお願いいたします。

昨日あるいは本日の議論、多くの方々が人口減少対策、あるいは地域創生という視点から提案なりをされておりましたけども、私はその議論を聞いておまして、やはり自治のあり方、とりわけ住民自治の実現というのは非常に大切になっているんじゃないかなということを感じておまして、その視点から何点が質問させていただこうというふうに思います。

まず最初に、市民の参画と協働の仕組みづくりについて、地域自治区の設置について、質問をいたしたいと思えます。

旧4町が合併協議会の調整方針の中において、これからの自治運営は住民が主体の地域コミュニティや地域活動団体による地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進めていく必要があるとの議論がなされました。そして、市町合併によりまして、住民の意見が施策に反映されにくくなるという懸念から、旧町単位に地域協議会が設置された経過がございます。いわゆる住民自治のあり方を合併後もしっかり確保していこうという議論であったというふうに捉えます。地域協議会は、その後まちづくり協議会となりまして、現在では、まちづくりを推進する団体となっております。

そこで質問いたしますが、このまちづくりを推進する団体とは、どのような目的や役割を担う組織なのか、お伺いをしたいと思えます。

住民が主体の参画と協働の仕組みづくりという観点から言えば、地域の課題は地域住民自らが決め、それを実行する組織、つまり地方自治法の規定に基づく地域自治区の設置が必要であるというふうに私は考えます。地域自治区とは、地域の特色を生かした取り組みなどを地域から行政に提案してもらい、地域住民と行政の連携によって地域自治あるいは住民自治を活性化する制度だというふうに思います。

宍粟市でいえば、例えば地域のことを話し合う地域協議会を15の地域自治区ごとに設置をして、住民が使い道を考える地域予算枠、そういうものと、それから地域自治区をサポートする自治振興事務所、これは役所の職員さんのサポートですね。

こういうものを置くことによって、市民と市役所が一緒になってまちづくりを考え、活動する取り組みが生まれるのではないかというふうに考えます。

市町村合併では、分権型社会、行政に依存しない自立したまちをつくるにはどうしたらいいかということが議論されました。この地域自治区制度を検討すべきだと私は思いますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

二つ目には、聴覚障がい者支援について質問いたします。

聴覚障がい者のコミュニケーションや生活支援の充実に向けて熱心に取り組みがなされていると思いますが、手話施策推進会議の場においても、ICTの導入についてもっと研究を進める必要があるとの指摘がなされております。

障がい者の生活支援の充実に向けて、既に鳥取県がモデル事業として導入をし、さらに明石市において検討がされております電話リレーサービス、これの導入について、お伺いしたいというふうに思います。

電話は、誰もが日常生活や仕事において欠かすことのできないものです。それは聴覚障がい者にとっても同様だと思います。9月議会でも私は障がい者の雇用における差別の禁止と合理的配慮について訴えてきました。この電話リレーサービスは、聴覚障がい者の就労や日常生活に対して大きな支援となることは明らかです。手話言語条例を施行した自治体として、聴覚障がい者が電話を使える社会の実現に向けて努力すべきだと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

三つ目ですが、午前中もありましたので、重複は避けませんが、就学援助について教育委員会の認識及び見解をお伺いいたします。

就学援助は経済的理由により、就学が困難な児童生徒に対する学用品代や給食費などを援助するものです。文部科学省が公表しました平成25年度調査、お手元に配付をいただいておりますが、ここにおいて就学援助を受けている小中高生が50%近くにのぼる自治体がある一方で、5%に満たないところもあり、自治体によって大きな差があることが明らかになりました。

ここで質問いたしますが、本市の就学援助率は7.7%と伺いました。この数値について、他の自治体との比較も含めてであります。教育委員会はどのような見解を持たれているのか、お伺いをいたします。

次に、各自治体で就学援助率が異なっておりますが、その背景には、認定基準の違いと、制度の周知の方法の違い、こういうものがあるというふうに思います。この準要保護の認定基準について、他市とどのような違いがあるのかということについて、お伺いをしたいと思ひますし、その違いを設けている理由、それについても

お伺いをしたいと思います。

本制度の周知について、十分に行われているというふうな認識で午前中は御答弁がありました。もう少し具体的にそれについてお伺いをしたいと思います。

特に、私は保護者への通知について、どのような努力がされているのか、また、就学援助規則に定める申請書類、こういうものに少し課題があるのではないかと、このように思っておりますので、課題認識はあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

最後ですが、文部科学省は、来年度の予算の概算要求で学用品費の支給単価を倍増する方向で協議するというふうな新聞紙上でありました。市は、この国の単価引き上げに伴ってどのように対応しようというふうにお考えか、お伺いをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 大畑議員の御質問、3点いただいております。地域自治区あるいは聴覚障がい者支援、このことについて私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

ただいま御提言にあったとおりでありまして、住民主体、いわゆる市民主体のまちづくりは当然のことでありまして、それを通じて自立したまちをつくっていかなく、この思いはそのとおりだと思っております。

それぞれの自治体においてもいろんな歴史や経過があって、今日地域創生の名のもとに、何とか市民主体の活力あるまちをつくっていかうということでそれぞれやっているところであります。

特に、お話のありました合併後の地域協議会、また、それからまちづくり協議会、さらにまた進んで今日はまちづくりを推進する団体の創出、そういったところで地域のと、こういうことではありますが、まちづくり協議会ができてちょうど私もこの任務をいただいて、それぞれの協議会の皆さんともいろいろお話をすることで、協議会の役割と、それから例えば自治会とか、そういったところの役割、あるいは議会とか、そういったところをいろいろな課題がある中で、発展的に次にまちづくりを推進する、それぞれの団体を主に小学校ごとにつくる中で地域でと、こういうふうな動きになった経過があるのではないかなあと、このように思っております。

ところで、宍粟市におきましても、自治基本条例が制定をなされ、その検証とと

もに自主的、自立的な取り組みを推進するために、先ほど申し上げたような附属機関としての位置づけ等々あったところを外して、活動の単位を概ね旧村や旧町規模の15地区として特色ある地域づくりを行うために、また地域の課題や資源を生かした、さらに地域自らが、こういう視点の中で実行できる、あるいは自らが決定して実行できる組織としてまちづくりを推進する団体の創出を目指しておると、このようになっておりました、その活動に伴う支援等についても現在いろいろと検討を行っておるところであります。

例えば、波賀にあっては、それぞれの小さな10団体、あるいは11団体が結集して波賀のネットワーク協議会たるものも今設置をしていただいで、いわゆる地域の課題、あるいは資源を生かし、さらにまた自らの課題を見つけて、さらにそれを実践に繋げていこうと、こういう動きも出ております。その団体に対してどういった支援ができるのか、あるいはその団体が行おうという行事に対して支援ができるのか、そういったところの検討をしておると、こういうことであります。

ただいま御提言をいただいております地域自治区制度においては、一定の予算の範囲でその地域に何が必要か、何を整備すべきかを提言して、行政が実行すると言っているような形態になっておると承知しております。

宍粟市においては、市民の意見を聞き、行政運営に反映させる仕組み、幾つかあるわけではありますが、現在の仕組みの中で行政を行わなければならない、このように思っておるところであります。基本的には自主主体のまちをつくるには、市民の皆さんのそういう結集する地域組織が非常に重要だと、こう考えておるところであります。そのことがまちづくりを推進する団体の創出と、こう繋がっていると、こう認識しております。

提言をいただいた制度と、今、市が目指すまちづくりを推進する団体の創出、このことについては取り組んでいこうとする目的は大きく違いはないと、このように考えておるところであります。いわゆる市民自らが自主的あるいは自立的な取り組みを行えるよう、市としても、行政としても支援し、現在の進めておる状況をより推進していくことが自立したまちに繋がっていくと、このように考えておりました、現状を鑑みて御提言の地域自治区制度、特別区というんですか、そういった設置のようではありますが、については現在設置する考えはありません。

2点目の聴覚障がい者支援、このことについてであります。手話言語条例、本年4月に施行し、手話施策推進会議で施策の推進方針を検討いただいで、この10月に方針決定をしたところでありまして、そのことは御承知のとおりだと思います。

そこで、御質問の電話リレーサービス等、いろいろ活用した意思疎通支援手段の導入については、全日本ろうあ連盟が策定しておりますテレビ電話を使った手話通訳サービスに対する指針、それを参考にしながら今後調査研究をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

あと、就学援助については教育委員会のほうから答弁をさせます。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうからは就学援助についてお答えさせていただきますと思います。

最初に、本市の就学援助率は7.7%とは御存じのことと思います。その数値についてどう認識しているかということで、県の平均より低いということは認識しております。しかし、西播磨管内の他の市町と比べましても、これは平均的な数値でないかと考えておるところであります。

2番目の準要保護の認定基準の他市との違いとその理由ということなんですが、本市では、その世帯の総収入が生活保護の基準額に一定の係数を掛けた額内におさまっているかどうかで認定の審査を行っております。他市町は、生活保護法に基づく保護の停止、または廃止を受けた世帯、市町村民税の非課税または減免を受けている世帯、児童扶養手当の受給世帯等を基準としているところもあります。本市のやり方はほかもやられております。これにより公平な審査ができるということと考えてこの方法をとっております。また、認定基準につきましても西播磨の市町と比べても高くはないと思っておるところであります。

3番目、制度の周知は十分かということで、制度の周知につきましては、山下議員の質問にも答えましたように、学校入学説明会において、学校から保護者へお知らせしているほか、教育委員会事務局が民生委員児童委員連絡協議会に出向きまして制度の説明を行い、また広報でも市民の方にお知らせしているところでもあります。

今後、さらに周知を進めるため、入学説明会におきまして、教育委員会が作成しました新たなパンフレットを配布するなどして、より制度の周知に努めていきたいと考えております。

4番目、申請書に課題はないかということなんですが、宍粟市の申請につきましては、家庭の状況や民生委員児童委員の意見を記載していただくことになっております。今後は、さらに申請しやすく民生児童委員の方に負担にならないよう、様式の改正も検討していきたいと考えております。

5番目の文部科学省の学用品の単価の倍増に対してという質問に対しましては、



これも午前中の回答と同じなのですが、国の単価改正があれば宍粟市はその単価を準用するようにしておりますので、国によります学用品等の支給単価の引き上げがあれば、それに準じていきたいと考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

ちょっと順番を変えますが、まず就学援助のほうから続けて質問させてください。

その7.7%をどう見るかということですが、平成25年度調査、お手元に資料を出させていただいていますので、これをもとにしながら何点が聞きたいというふうに思うんですが、全国平均は約16%台ですね。兵庫県も16.何%、子ども6人に対して1人の子どもがこの援助を受けるということになっていますね。宍粟の7.7%を当てはめると、大体13人から14人に1人ということだと思うんです。これだけの差があるのかなというふうに私は思います。

この全国調査もそれぞれ各市町村が積み上げてきたものの平均ですよ。ですから本当の数字が出ているかどうかは、私は疑問だと思っているんです。もっと潜在的には申請したくてもできない方が眠っているのではないかなと。ですから、本当に声なき声にくっきり届いて、本当に援助が必要な子どもたちに必要な援助が届いているのかなというところを見てほしいわけです。この数字が西播磨管内でひどう変わらんかったらいいという問題じゃないんです。やはり実態とどうなのかということですね。

特に、宍粟市の賃金水準、所得水準ね、これはほかの調査でも出ましたけども、全国的に非常に低いですね。1,400番台だったと思います。順位づけがね。それと、最近、ひとり親家庭が非常に増加しているというふうに、これは健康福祉部の資料からもいただいております。

こういうことを背景に考えますと、本当にこの7.7%の援助率ということに疑問が湧かないかどうかですね。ここなのですが、こういうふうに考えてみて、実際の数字が実態とかけ離れていると思われませんか。実態を反映していると思われませんか。もう一度答弁をお願いします。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） お答えさせていただきます。

平成25年度、たしか県は15.2%が平均だったと思います。その中で、やはり中山間地域は低いという傾向が出てきております。それと、生活保護の受給状態が高い

ところはやはり就学支援も高いということもありますので、周知の問題は確かにあるかもしれませんが、この7.7%というのは決して実態をあらわしてないということはないと考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） そういう見解なんですね。私はそこは納得できません。認定基準、これ小さいですから、わかりにくいかもわかりませんが、後ろのほうに県下の、その前に県の15%ですね、申しわけございません、私、16って間違ってます、ごめんなさい。謝っておきます。

この認定基準ですね、これずっと県下の各市町が書いてあるんですが、これとの直接的な因果関係はどうかわかりませんが、宍粟市は非常に私は認定基準はひろげておられるというふうに思っているんです。というのは、課税所得が生活保護の大体1.3倍、このぐらいまでを準要保護とする自治体が非常に多いというふうに聞いているんです。宍粟市のこの表で見ますと、これは収入ですから、500何万円ってありますけども、これ課税所得に直すと、400万台になるんじゃないかと思うんで、1.3倍以上に対象を広げておられると思うんです。なのに、この率というのはどうなんかということを行っているんです。ほかのところは1.3倍以内が非常に多くて、15%とか20%の援助率なんですよ。そこに矛盾を感じられませんか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今言っていたように宍粟は非常に大きく幅をとっておりますので、申請していただければ、就学援助ができる状態になっておるんです。今先ほどからも言ってもらっておりますように、やっぱり就学支援の必要な子を見落とすということは、大変よくないことでありますので、そういうことがないようにしておるわけなんですけども、ほとんど申請していただいたら、支給できるような状態ですので、宍粟の場合。ですから、今さっき部長も言いましたように、あってはならないことですが、もし、支援を申し出ていらっしゃらない方がいるようなことはいけないので、先ほど言いましたように、再度やっぱり通知をきちっとしていかなくてはならないなというふうに改めて思いました。

特に、さっきいただいた資料のなんかを見させていただきますと、ホームページであるとか、それから入学説明のときにしたっきりみたいになる場合があるんで、ここにもありますが、進級年度ごとにそういうお知らせをします。いろいろ改善できるところはあるなあというのを、これを見せていただいて思いましたので、今後は

その辺をもっと徹底して見落とすことのないようにしていきたいなというふうに思っています。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 教育長、そうなんです。私、次にそこへ行こうと思っていました。実は、周知の問題があるんじゃないかと。おっしゃるとおりなんです。これ一番上のところね、これどのように周知をしているかというところの一覧表です。先ほど言われました教育委員会のホームページに制度を掲載というところに、宍粟市は丸がついておりません。しておりませんね。それから、入学時に学校で就学援助制度の書類を配付、この欄にも該当しませんね。それから、毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付、ここにも該当しませんね。それから、教職員向け説明会を実施、ここにも該当しませんね。あまりにも丸がついている箇所が少ないじゃないですか。これ平成25年度の実態を受けた平成26年度公表ですから、それから改善されているとおっしゃるなら言っていただきたいんですが、私は、やはり援助率の高いところとの因果関係、この辺にあるというふうに見ているんです。やっぱりしっかり制度の説明が保護者になされています。それから、学校も見落とさないように、就学援助というのはこういうところまで含まるんだなというところを理解されていると思います、教職員の皆さんが。そこがどうなんだろうということをずっと考えていたんです。今教育長からおっしゃっていただきましたので、答弁は求めませんが、是非これ見直ししていただきたいと思います、周知の方法は。これによって、僕はこの援助が必要な方を漏らすことのないように届くんじゃないかなというふうに考えております。

それから、もう1点ですが、申請方法、これも様式の検討というふうにおっしゃっていただいたんで、その方向を是非お願いしたいんですが、私はある方から伺ったのは、民生委員さん、児童委員さんの意見書を最初からつけて出さなければいけない、ここが非常にハードルが高い部分と。民生委員さんがどうこう言っているんじゃないんですよ。申請をする側にとって、ここはやはり家庭状況を全て明らかにお話をして、そこに意見を書いてもらわなければいけないわけですね。ほかの自治体を調べてみたら、当初は学校を通じて直接出すとか、あるいは教育委員会に出すとか、民生委員さんのハードルはないんですよ、1番目の申請の段階で。そして、教育委員会の審査を行う段階で、もう少し生活実態を細かく調査せないかなという段階で、民生委員さんとか、そういう地域の方々の意見がつくわけですね。そういうふうにすることによって、申請される方の負担というのはすごく軽くなるん

ではないかなと。

それから、あるいは申請の仕方、行政の人はいろんな言葉は得意ですけど、なかなか申請する側は行政用語がわかりません。そういうものも学校が書き方、申請の仕方を援助するとか、やっぱりきめ細かいことをやっておられます。是非そういうことを含めて子どもに格差がないように是非お願いをしたいというふうに思います。

最後、援助全体について、御答弁いただけますか。今後こういうふうにしていきたいということで、御答弁いただけますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 書類の件も今御意見いただいたので、今後参考にして、周辺地域の状況も見ながら、改善できるところは改善していきたいと思います。

私もこの就学援助につきましては、本当に貧困の問題であるとか、経済格差の拡大というようなことがありますて、学校に来れないとか、またはそのことによって毎日同じ服を着ていて、くさいとか言われていじめに遭うような、そんなところまで繋がるというのは非常にづらいことであります。悲しいことなので、今、御指摘いただきましたように、私の理解としては漏れなく就学援助ができていますが、今申しましたように、さらに周知をする、そして学校、それから先生というふうなところにも、もっときちっとわかりやすく説明をして、そして、漏れる子がないように、今後きちっと対応していきたいというふうに申し上げたいと思います。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 教育長からそういう強い決意をいただきましたので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思うわけですが、午前中、山下議員の質問もございました、私もこの点、ちょっと質問したかったんですが、この援助が必要なときに届いていないんじゃないかと、タイミングですね。今日は午前中、入学の前の話もございました。そこも文部科学省もいろいろ指導を各自治体にするということを行っているようでございますが、新聞なんかでも出ておりました。学生服が非常に高いということも含めて、この援助の問題が取り沙汰されておりますけども、部長は6月に所得が確定するので、2月段階では難しいというお話でしたけども、前年度所得を対象にしていますよね。確定申告をされる方というのはそんなに多くは僕はないんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、前年度給与を把握して、入学前に支給することは可能んじゃないかなというふうに、聞いていて思うわけですが、それについていかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） おっしゃるように、前年度の収入も参考にするという事も考えてみなくてはいけないと思っております。タイミングのいいときに支給するということが、この援助が有効に使われるということだと思いますので、その点については検討していきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） よろしく願い申し上げます。それでは、就学援助については、以上で終わります。

続きまして、電話リレーサービスについて、もう少し伺いたいと思うんですが、電話ができないことの問題、これは私たちにはちょっと理解ができないというふうに思いますけども、やはりまず一つは、仕事で電話を使うことができない、今の現状でいいですね。ですから、前回の一般質問で自治体に障がい者の就労を進めてほしいというふうに言った場合に、なかなか環境整備が整っていないということも答弁されましたね。

総務部長ね、やっぱりこういう電話リレーサービスとか、いわゆるICTを導入することによって障がい者が仕事をすることが可能になる、そういう環境が整っていくわけなんですね。これについて、もう少し自治体の採用も含めて、こういう電話リレーサービスなんかを検討してみようというふうにお考えになりませんか。どうですか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） ICTの発達等によりまして、そういう部分、この内容が詳しいところまで存じ上げませんので、その辺も含めて研究していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 是非健康福祉部なんかと一緒にあって、障がい者の雇用、あるいは日常生活の支援、ここは本当にすごく広がっていますので、いろんな機器が開発をされていって、私たちが気がつかなかった部分までたくさん出ておりますので、そういうことを本当に真剣に考えていただきたいというふうに思います。

私は、この電話リレーサービスについて、自治体として何ができるのかなあというふうに思ったわけです。ですから、具体的に何々してほしいということは言っていないんですが、これは研究してほしいということしか言えないんですが、先進事例としては、鳥取県が社会実験をやっております。モデル事業、いわゆるモニター制

度みたいなものを行っています。聴覚障がい者の方にタブレット端末とかを支給して、どういう効果があるのかという実験をしております。これは一つ参考になる取り組みじゃないかなというふうに思っております。

それから、明石も導入するというふうに市長は答弁されておりますが、具体的にどのようになっているのか、私は存じてないんです。そういうところも一つ研究材料として是非調査を進めていただきたいというふうに思います。

聴覚障がい者の方にお話を聞きますと、やはり今、緊急通報ができないんですね、自分ではね。ですから、家族あるいはひとり暮らしであれば、誰か近所の方をお願いをするような形になります。それから、簡単なことですけど、病院の予約とか、あるいは予約の変更とか、そういうことをするにも一々市役所の窓口に来て、病院に連絡をとってもらおうというふうなシステムなんです、今ね。本当に不便なんですよ。こういうものが電話リレーサービスは聞こえる人と聞こえない人が間にオペレーターが入ることによって、通話ができるわけです、会話ができるわけです。手話と言葉で会話が成り立つわけですね。こういうことがもうスタートしていると、本格的には国がやらなあかんことかもわかりませんが、各自治体でそういう実践がなされているということをして是非研究を進めていただきたいと思いますが、市長、お答えください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私もこの御質問をいただいて、一体どんなもんだろうなあと。正直申し上げてまだピンと来ない部分があるんです。今おっしゃったように明石市長がそのことを発信されておることは承知しております。ただ、先般聞きますと、まだ具体的にはちょっとということもあるようなので、当然のことありますので、全国でもいろんなところでもう既にやられている方があるかもわかりませんので、調査研究して可能であれば導入に向けて進めていくべきであろうと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 是非研究を進めていただきたいと思ひますし、私たちも一緒に研究したいと思ひますが、やはり聴覚障がい者の方が電話を使える社会を実現させていくというのは、これは私たちにとっても一緒にやらなければいけないことだろうと思ひますので、どうぞ研究を進めていただきたいというふうに思ひます。

それから、一番最初の質問の地域自治区制度に入りますが、明確に設置するつもりはないと市長、答弁されたんで、なかなか切り込みにくいなあというふうには思

うんですが、今のまちづくりを推進する団体、これ自治基本条例の第2節は、参画と協働の仕組みについて、何条かにわたってずっと書いてますよね。参画と協働、住民がどう参画していくか、どう協働していくか、その仕組み、一つは計画策定への参画、いろんな総合計画やいろんな各種計画へ住民が参画をしていく、それからパブリックコメント、計画に対する意見反映、それから各種審議会ですね、そういうところへの住民参加、それから初日、鈴木議員からありました住民投票、これも仕組みの一つです。最後に、住民の参画と協働の仕組みの一つとしてまちづくりなんです。これが条立てですって書いてあるわけです。

私は、今日はまちづくりの仕組みについて御提案申し上げているわけですが、今のまちづくり推進団体ですか、これが本当の自立的なまちづくりを進めるために機能しているんですか。そこをちょっとお答えいただきたいんです。課題はないのですか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今ございましたように、まちづくりを推進する団体、これは実質的に平成26年度でまちづくり協議会というのを休止をして、新たなまちづくりの仕組みとしてまちづくりを推進する団体を目指していきたいと。市内15地区を基本としながら、自らが大畑議員の質問でも御指摘いただいたように、自らの地域の課題を掘り起こしながら、地域で議論をしながら解決に向けて取り組んでいくんだと。そういう仕組みを今回取り入れていきたいなというところで、まちづくりを推進する団体というところで、今推進をしている段階であります。

昨年、今年と、特に連合自治会を基本としますけども、そちらのほうで御説明をさせていただいておりますが、なかなか地域の合意というところまでは至っていない地域もあることは事実でございます。しかしながら、先ほど市長が紹介をしました波賀の地域、あるいは染河内の地域、千種の地域、神野の地域とか、そういうところで自ら地域の課題を掘り起こして解決に向けて取り組まなくてはいけないという動きも出てきていることは事実だというふうに思います。特に、大畑議員も地域の中でも取り組んでいただいておりますが、そこにはいろいろな課題も浮き彫りになってくるのではないかなと。その課題解決のためには、市としては全面的に押しつけるのではなく、地域の議論に寄り添いながらその解決に向けて取り組んでいけないといけないと。今現状においては周知をしておる段階でありますので、なかなか浸透し切れてないということはございます。そのことを含めて今後、地域の皆さんとお話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 紹介いただきましたので、私も確かにまちづくりにかかわらせていただいております、その中で課題を感じるんですね。簡単にまちづくりと言いますが、自治基本条例には自立的なまちづくりって書いてあるんです。これ辞書で調べますと、自立的なまちづくりとは自己決定ですけども、他からの支配や助力を受けず、自分の行動を自分の立てた規律に従って正しく規制するというふうに書いてあるわけですね。ですから、自分たちで決めて自分たちで行動していくということなんですけど、それはそういうふうにして下さいねと言われていただけで、何の権限もないんですよ。法的な縛りもなければ、まちづくりはお金がかかりますよ。でも、その予算もないわけですね。ですから本当に手づくりで、その意思がある方が集まってやっているというのが今のまちづくりの姿なんですよ。

片や行政は、行政の意思を地域におろしていくために、自治会組織を使われる、連合自治会組織を使っていかれる。そしたら、いくらまちづくりで活動していても、一方で連合自治会で全ての意思決定がなされていくということになると、このまちづくりを推進する団体は、何をやっているんだと。ここで勝手に決めることは連合自治会から猛反発を受けるわけです。既得権益を侵すなど、連合自治会が了解もしていないのに勝手にするなというようなことが具体的に衝突が起こるわけですよ。だから、これまで地域協議会なんかも、そういう連合自治会組織との間でうまく機能しなかった、今日に変遷してきた経過があるわけですよ。

ですから、私が言っているのは、一つ、今日も新城市、今日も飯田さんからも新城市だったし、新城ばかり使っているんですが、お手元にペーパー出していると思うんですが、新城もそういう経過を踏まえた上で最終的にここにたどり着いてこられてきていると思います。

ですから、やはり連合自治会やほかのいろんな団体も皆含めた地域協議会というものを自治法上の202条という条ですが、そこで法的にきっちりと位置づけをされています。そして、自分たちが地域の課題解決に向けて使う予算というのは1地区1,000万円使われています。実は、新城は10地区の地域自治区を設けていますから、1億円がここに、まちづくりの仕組みづくりに投入されているわけです。そのほかにその地域の中で独自のNPOとか、いろんな団体が活動するには市民活動交付金ということで別に出るわけですよ。元気げんき補助金みたいなものですね。そういうものを出していつているわけです。ですから明快にそのまちの姿をつくって、市民がそこに参画して自分たちで自分たちのまちをつくっていくという部分と、そ



れから一部専門的に活動することに対する交付金を渡す仕組みと分けてあるんですね。そして、本来の地域をしっかりと守るところには、地域協議会という組織があって、市役所の職員がそこについているわけです。サポートしているわけです。本来の自治ですよ。これがされていっているんですよ。

ですから、今のまち推として進めている活動がだめだということを言っているのではなくて、そこでは本当の意味のこの自治基本条例で定めてある住民自治というところには到達しないというふうに私は思うんですね。ですから、今日、地域自治区組織というのを新たに提案をさせていただいておるわけです。

是非このまちづくりに対するお金が要するというところと、それから連合自治会組織、ここはちょっと長くなって申しわけないんですが、私もまちづくりに携わっているいろいろ考えるんですが、まちづくりというのは福祉、環境、それから地域資源を生かしてどうするかという、ものすごく広いじゃないですか。となると、自治会長さんは、その全てに対して責任を持っておられるんじゃないでしょう。地縁団体としてある一定の地域の安心安全とか、そういう部分での担当で僕はいいと思うんですよ。福祉の部門とか環境の部門とかいうのは、それぞれまた別の地域の中にはそういうところに携わっておられる方があるわけですから、そういう人がみんな集まってまちづくりを考えるというのが本来のまちづくりだと思うんです。

それが何か今ちょっとイベントをするようなまちづくりの方向になっているので、ちょっと僕は違うように思うんですね。ですから、まちづくりが本当に福祉エリアも含めた地域包括、市長はいつも言われるけど、そういうことも含めた本当に一番身近な地域をつくっていく、行政をつくっていく基盤なんだというふうに考えていただきたいんですね。そういう意味で、ちゃんとした法的な位置づけなり、予算枠を設けてほしいということを申し上げております。再度考えてもらえませんかね。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 事前にこのやつも見せていただいて、いわゆる自立したまち、自己決定と同時に自己責任を持って行政と市民が主体となってやっていきたいと思います。この制度であります。冒頭ちょっと申し上げたとおり、宍粟市のいろんな地域づくりやまちづくりの歴史やいろんな過程を考えると、究極的にはいずれかはこういう制度が必要になってくるだろうと思うんですが、今、大畑議員もおっしゃったように、自治会や連合自治会、あるいは小学校区の自治会とかいう、そういうふうな、かつてからそこが地域の自治を支えておって、今も続いてやっていただいている団体、あわせもってこれから新しい地域をつくって、みんなでやるいやと、今

はイベントかも知れませんが、そのうちに私はきっとその地域の課題、自分らが住んでいるところはこういう動きに繋がってくる可能性は非常に大きいと思います。

したがって、現在については、この地域自治区制度というのは、私は宍粟市にはなじまないと、このように考えておるところでありまして、ただ、まちづくりを推進する団体はたくさんあります、スポーツから文化から、おっしゃったように福祉から。ただ、今、まちづくりという大きな概念の中で推進する団体、例えば先ほど申し上げた神野であれば神野を考える会、そこらあたりの事業をいろんな計画の中で支援をするところは、行政としての役割はこれから考えていかないかと。こういうところから、今進んでおるんじゃないかなと思うんで、直ちにやりますとも、研究しますとも曖昧な言葉については今日の段階では私ははっきり言って申し上げるには至らないと、こう思っています。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 今日の段階でやるという回答は結構でございます。しかし、昨日あるいは今日を通じて本当に各議員のほうから言われていること、あるいは市長が答弁されていることは、人口減少対策、地域創生ですよ。本当に宍粟の北部、周辺部がどんどん過疎化しているというのは、これ合併当時から懸念されていたことが現実として起こって、さらにそれに加速をしている現状があるわけですね。そういうことを鑑みたときに、本当にこういう今の現状の仕組みづくりでいいのかどうかということは真剣に考えていただきたいんです。

行政がお金を使うということは、そこで内発的に発展が起こるというところにお金を使わなければ意味がないわけですよ。何かお金出して物をつくるだけだったら、何も発展しませんよ。だから、そこに住んでいる地域の方々が力がつき、発展する、活性化する、そういうためにお金を使っていたきたいわけです。ですから、その仕掛けを是非今後も真剣に考えていただきたいということを申し上げて終わりにしたいと思いますが、最後にもう一回だけ答弁ください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） いや、決してこれをないがしろにするのではなしに、今おっしゃったように、やっぱり真剣に我々はこれからの地域をどうしていくんやと、それから地域の主体や自立をどう高めていくんだと。このことは真剣に本気で考えなくてはならないと。もう既に遅いのかもわかりませんが、このことはおっしゃるとおりでありますので、真剣に考えていきたいと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） これで、6番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、12月16日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 3時08分 散会)